

産業生活常任委員会  
予算常任委員会産業生活分科会

(平成26年3月3日)

○ 加藤清助委員長

おはようございます。それでは、おそろいですので、ただいまより予算常任委員会産業生活分科会を進めてまいりたいと思います。

審査順序につきましては、皆さんにご報告させていただいているように、当初は3月4日の10時からの予定でありました競輪事業の特別会計予算について、本日1番目に移動させていただきましたので、ご了承願います。

あと、委員の皆さんに念のため申し上げておきたいと思いますが、ご承知のとおり、現在、インターネットによる中継を行っておりますので、発言の際にはご自身の前のマイクのスイッチを入れて発言をいただいて、終わりましたら切っていただきますように、申し添えたいと思います。

部長の挨拶は抜きでいいですね。

それでは、議案第167号平成26年度四日市市競輪事業特別会計予算についてを議題といたします。

議案第167号 平成26年度四日市市競輪事業特別会計予算

○ 加藤清助委員長

なお、本議案については、追加資料の請求がありませんでしたので、質疑そのものから入りたいと思いますので、委員の皆様から挙手にて発言ください。競輪事業特別会計予算でございます。

○ 加納康樹委員

手が挙がらないようですので、先にさせていただきたいと思います。

予算的に聞くと、どうなんですかね、ファン対策経費になるのかどうなのか。四日市競輪としての考え方だけお伺いをしたいのですけれども、ネタ的には、最初に落ちから言っておきますと、プロレスつながりとかになってしまうのですけれども、一宮競輪さんとかがよくされていますし、たしか松阪競輪もされたことがあると思うのですが、ファン対策というふうなことで、プロレス団体の興行を呼んできて二、三試合ぐらいやるというふう

なイベントで、その後競輪も開催される。たしか津競艇さんもされたことがあると思うのですが、そういうふうな販促策というのを四日市競輪としては提携してやるとか、そんな考え方というのは全くないのでしょうか。

### ○ 竹尾商工農水部理事

理事の竹尾でございます。先ほどご質問のありましたプロレスとのコラボと申しますか、そういったファン対策ですが、今のところやっておりません。どっちかという、メインには競輪の有名な選手、あるいはOBの方を呼んだトークショーとか、今売り出し中のガールズケイリンの選手を呼んでのトークショーとか、あるいは記念競輪のときにはタレントを呼んだりとか、ウルトラマンとかのキャラクターショーはあるのですけれども、なかなかプロレスの興行というのは——今後もちろん検討させていただきますけれども——現在はやっていないのが現状でございます。

追加で、オーストラリア記念館がありましたときは、あそこでときどきやっていたので、プロレス興行のPR用のポスターとか、そういうのを場内に掲示させていただきまして、近いところですので、施設として相乗効果と申しますか、そういったPRをさせていただいたことはありますけれども、興行のところは、これからちょっと検討させていただきたいと思っております。

### ○ 加納康樹委員

理事からもおっしゃっていただきましたけど、オーストラリア記念館がなくなって、すぐ隣にあるところ。あくまでファン対策なので、ちゃんとした興行というのじゃなくて、本当に二、三試合のエキシビジョンマッチを行って、それがお互いさまでお客さんが集まっていたらと。当然本場はなかなかお客さんも来てもらえないので、その対策ということで、言ったように、たしか一宮競輪さんはよくやられているはずですし、松阪競輪もしたことがあるはずというところなので、四日市競輪でできないわけではない。今まで特段検討されなかつただけで、できない理由があるというわけではないということですか。

### ○ 竹尾商工農水部理事

特にできないということではないです。ちょっとプロレスの興行というところまで検討

はなされなかったといえますか、やってなかったということでございます。

#### ○ 加納康樹委員

であるならば、プロレス関係ですごく競輪のところとコラボしている団体さんがありますので、一度機会がありましたらご検討もいただいて、ファン対策ということになればと思っていますので、今後のご検討をよろしくお願いしたいと思います。

#### ○ 竹尾商工農水部理事

竹尾でございます。やっぱりオーストラリア記念館が閉鎖されて、そういった興行の場所が減ってくるということもありまして、いかに競輪ファンを集客できるか、やっぱりいろんな方面からいろんなファンの方、異なるジャンルの方にも来ていただいて、少しでも競輪のファンを獲得していくというのが、やはり大きな目的ですので、その実現といえますか、そういったことを積極的に検討してまいりたいと思っております。

#### ○ 加藤清助委員長

続けて他の委員の方。

#### ○ 伊藤 元委員

競輪についてなんですけども、本当に一時はもう撤退かというふうなところまで行ったところ、頑張って経営改善していただいて、収益まで上げていただくようになって、本当に頑張っておられるところをよく見受けられるわけなのですけれども、引き続き状況としては、周辺の市町をいろいろ見てみると、予断を許さないような状況です。

そんな中で、去年の決算のときやったかな、上がった収益の一部を一般会計に繰り入れていただいて、それでいろいろと役立っているよという話。それで、その使い道を、どうなっているのかと質問させていただいたところ、いつもなら福祉や教育にという話やったんですけども、前回の質問のときには、結構具体的にこういうことに使いましたというふうなご報告をいただきました。これは非常に私としてはいいことやなと思っています。昔は、ある程度ぼやけとってよかったんですけども、最近はいろいろと明確に説明をしていただくことが大事かなと思っています。

ですので、先ほどのファン対策ということも含めてですが、やはりこの競輪の収益事業

が四日市市の中でこんなに役立っているんだよということを、もう当初予算のときからアピールをしていっていただきたいと。そうすると、皆さんが遊んだお金が、一部ですけども、こういうふうに使われていくと。また、それに携わっている人たちの収益が上がっていくということがありますので、ぜひ前向きにその辺をアピールしていただきたいというお願いでとめておきますけども、よろしくお願いたします。

○ 加藤清助委員長

ご要望ということで。

○ 村山繁生委員

参考までにお聞きしたいのですが、ナイトー競輪ということで、1年間の電気代は、幾らぐらいですか。

○ 加藤清助委員長

ナイトー競輪の電気代の年間ですか。

○ 村山繁生委員

はい。要するに、年間の電力代というのはどのぐらいなのでしょう。

○ 加藤清助委員長

電気料金の金額についてのご質問ですが。

○ 村山繁生委員

それはまあ後でもよろしいけど、要するに、ずっとナイトーでやっていくのであれば、屋根にソーラーパネルをつけて電気代を賄う。工事代と電力料金と、どちらが費用対効果でいいのかということを検討されたことがあるのかどうかだけちょっとお聞きしたい。

○ 竹尾商工農水部理事

理事です。具体的にソーラーパネルを設置したりということで、経費の対比といいますか、そういったことはやっておりませんが、やはり今後、経費を可能な範囲で少し

でも減らしていくというのが、我々に課せられた一つの大きなことですので、例えば競輪場の施設のどこかにソーラーパネルを設置して、おっしゃられますように少しでも経費を節減するような、そういった検討はやっぱりやってまいります。

○ 村山繁生委員

一応どちらがいいのかどうか、その見積もりを取って、これから何年かやっていくにつれてどうなのかという検討だけは一遍ぜひお願いしたいと思います。

終わります。

○ 加藤清助委員長

他に。

○ 小林博次委員

ソーラーパネルの話が、今村山委員から出とったけど、検討って全然してないの。

○ 竹尾商工農水部理事

今のところ、具体的な検討はしてないのが現状でございます。

○ 小林博次委員

例えば発電するほうもそうやけど、照明は普通照明か、LEDになっているのか。

○ 竹尾商工農水部理事

普通照明です。これにつきましては、LED化の計画を、今やっておるところでございます。

○ 小林博次委員

前も、四日市市全体でどれくらい蛍光灯とか、そういうものがあるのかと聞いたら、わかりませんということやったんや。わからんでは、費用対効果とかを口にしながら、何の計算にもならんわけで、だから、何灯で、1灯当たりどれぐらいの電気料金になって、ソーラーパネルでいくと、取り付け費用と、どれぐらいでもとを引いてくるのか。やっぱり

そういうのをきちっと出したほうがいいと思うな。四日市市もやっとこさ全体で幾つあるというのを出してきたから、少し本腰を入れてやる気になってきたなというふうには思っているんやけど、わざわざついているやつを取りかえる必要はないと思っているけど、順次取りかえていく、こんなことで導入計画を立てて対応してほしいなと。

もう一つは、あの観客席の一番左の西側の売り場のところは、あれは4000人収容なんやね、屋根つきのところ、あの四角い部分な。4000人あそこは入るんです。オーストラリア記念館がなくなって、今加納委員のほうからそこでファンサービスをとという話があったけど、本場に来てくれるのは500人ぐらいやから、もうちょっと入れる努力をするほうがええわけやな。本場開催が赤字になるわけやから。だから、そういう対策のために、あそこにプロレスができるような……。パビリオンでも常設しておるわけではないので、その都度リングをつくってやっているわけやから、相撲でも一緒やな。

だから、さまざまなファン対策を考えて、競輪は持ち出しでやる場合もあるかもわからんけど、おおむね相手が持ってきてくれてやるわけやから、前に諏訪太鼓を中でやらせてもらったけど、何かうっとうしいか何かで、門の外で、と言われたけど、そういうのもやっぱり屋根つきの——もちろん門の外も屋根があるんでええんやけど——そういうことで使って、どれがヒットするかわからへんのやな、今は。それぞれでヒットしていくということがあるかわからんから、それは単に答弁として検討しますということと違って、本当に検討してもらいたいなと思っているんですが。大体できることはわかりますよね。

## ○ 竹尾商工農水部理事

竹尾です。確かにスペース的にもたくさんありますし、とにかく四日市競輪の場合、ナイターで、本場の客が少ないという、四日市競輪独特の悩みと申しますか、問題点がございまして。とにかく我々としましては、おっしゃられたプロレスの興行等も含めまして、いろんなことをしてお客さんに来てほしい。

その一環として、去年の年末からフォーリンクラブという会員カードをつくりまして、——これは松阪競輪川越場外車券売場との差別化と申しますか、川越場外の客を四日市競輪に引っ張ってくる戦略的な試みなのではけれども——カードを登録していただき会員になっていただきまして、入ってこられるときには、その読み取りを通していただくとポイントがどんどんたまって行って、いろんな場内の売店等の利用券とか、あるいは会員さんだけにいろんなプレゼントがあったりとか、イベントに参加してもらえたりとか、そうい

った試みを今やっております、幸い昨年の12月から今までで900人ぐらいの方に登録していただきましたので、これをさらに広げていきたいというのもあわせてやってまいりたいと思っております。

○ 小林博次委員

入場がポイントカードに変わったの。ポイントカードがカード制になったわけや。

○ 竹尾商工農水部理事

本場開催のときには入場料はいただきますけれども、それとは別に、会員になられるとカードをリーダーに通していただければ、ポイントが蓄積されていくというやり方で、入場料は入場料で別途です。

○ 小林博次委員

ああ、不便なことをやっとするわけや。多少お金をかけても、やっぱり入場料は別に払うわ、カードはカードで別やって、そんなばかげたことをやらんと、同時にできるような仕組みに変えて、それから、ポイントカードで車券が買えるようなシステム導入を早くやらんとあかんと思っとなるんやけど、松阪競輪に先にやられるより先にやるべきやと思っとなるんやけど、その辺はどうなっとなるの。まず機械の取りかえが要るわけやろ。どっちみち取りかえ時期が来るわけやないか。

○ 竹尾商工農水部理事

例えばおっしゃられますように、函館とか、そういったところでカードで車券が買えるとか、そういった実例もございますし、いろんなところがいろんな取り組みをしております。確かに競輪場施設は、今、いろんな設備も含めましてどんどん老朽化している状況がございます、やはり車券の自動発払機、車券機も老朽化しておりますので、今後、近いうちに更新をしていかなあかんと思っとなるんですけども、その中で、おっしゃられたような機械を設置していくような検討もあわせてしてまいりたいと思っております。

○ 小林博次委員

今後、近いうちに導入というのは、答弁には実はならんのやな。財政計画をきちっと立

てて、よそと競争して勝たんと、共倒れしたり、負けたら終わるわけやで。やっぱり勝つという努力をしていかんと。施設改善は特別競輪は認めてくれるんやろ。この場合は認めんのか。

○ 竹尾商工農水部理事

もちろん私ども施設の改善というのは、適宜やっていくように競輪として考えておったことですが、改善はもちろんやっていきます。改修という意味ですね。

○ 小林博次委員

だから、機械の入れかえで、特別競輪は配分をくれやんのか。

○ 竹尾商工農水部理事

竹尾です。その特別競輪と、そういった機械の入れかえというのは、別ものであると考えております。別ものです。

○ 小林博次委員

だけど、何かあるんやろ。設備を変えたりするときは、何かあるんやろ、恩典が。

○ 竹尾商工農水部理事

竹尾です。特別競輪が、例えば来年度、再来年度に決まっていると、それに合わせてたくさんの方が見えるので、さらに最新型のやつに変えていくということもあります。

ただ、まだ次回の特別競輪も何とか平成27年度にしたいということで、今、GIを含めまして手を挙げているのですが、それが決まりましたら、急ピッチでたくさんの方を受け入れられるように、スムーズに車券が発行できるように、そういったことはやっていかなあかんと考えています。

○ 小林博次委員

だから、頼んで特別競輪をとという感じと違って、こういうことを特別競輪でやりたいので、来年度認めてくださいという積極的な対応というのが要らへんかと。だから、きちっと計画立ててやればできるんやないのかなと。それがほかの競輪場との競争に打ち勝って

いく一つの手段ではないのかと。

### ○ 竹尾商工農水部理事

確かにおっしゃるとおりの面がもちろんございますので、とにかく計画を立てて、できるだけ早く車券の発払機も含めまして更新といいますか、最新のものにしていきたいと考えています。

### ○ 小林博次委員

少し理事者の人は発想を変えたほうがいいと思う。例えば、この前北勢バイパスの話があったけど、北から南に向いて来ると、ゴルフ場の下をトンネルで抜くと5年かかりますね。それで三滝台かどこかで反対運動があったということで、国のほうもやる気なしという感じが悪いのではないんやけど、逆に道の駅を南側につけるので、逆算して3年ぐらいかかるとすると、3年後ぐらいには、南から北を向いて北勢バイパスをつけてくれたらできるやないのという話をしたら、促進になるんやね、逆に。北から南ばかり言うとなると、トンネルが終わるまで5年間あかんということやけど、逆に南から来れば、それ以内に開通できるやろ。そうすると、最長が5年になるわけやな。それまでに全部解決できるわけやから。だから、そういう逆転の発想で、きちっと計画を立てて、で、持って行って、それを受けてくれたら、そのとおりにするし、1年ずれば計画もずらすということになるかもわからんけど、あるいは計画どおりやっていくかもわからんけど、そういう発想で対応してもらいたいんかもわからんなど。

これは要望です。終わり。

### ○ 加藤清助委員長

要望ということで。

### ○ 樋口龍馬副委員長

ファン対策経費、PRなんですが、新橋の駅の前をおりると、ガールズケイリンのすごい大きい看板が出ています。物すごい大きいサイン看板が出ていまして、「あれで来るんですか」と駅員さんに聞いたら、「立ちどまって写真を撮られる方も結構多いですよ」と新橋の駅員さんも言ってみえました。ちょっとガールズケイリン、せっかく四日市市も入

れたので、もう少しPRの仕方を考えてもいいのかなと思っております。

あと、先ほど川越場外からこっちのほうに引っ張る対策ということをおっしゃいましたが、今、競輪自体のファンが減っている中で、取り合いということだけではいけないと思うので、JKAにもしっかりと働きかけて、業界全体が盛り上がるしつらえをやっていくために松阪や川越とどうやって協力していくのだというリーディングに四日市がならなければいけないのかと常日ごろ考えていますので、小さいところで取り合うよりは、競輪全体が盛り上がる仕組みをみんなで考えようよというフラッグシップに四日市市がなっていたらいいというところ。

あと、ツール・ド・ジャパンの四日市ステージのときにバンクを開放していたと思います。バンクを走れるということ自体が、すごい自転車ファンにとってはプラスなんだというお話も当時いただいていたので、ぜひバンク開放を含めたファン対策というのも考えていっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

## ○ 竹尾商工農水部理事

竹尾です。まず1点目の新橋のPR——ラ・ピスタ新橋だと思いますけど——確かに去年の4月から私ども四日市競輪もガールズケイリンを始めさせていただきまして、たしか去年の4月の頭のFIが初めての私どものガールズケイリンだったのですが、やっぱり初めて四日市競輪でガールズケイリンが開催されるということで、お客さんは記念競輪と見まがうばかりの、特にメインスタンドが鈴なりの状況があったわけですが、先ほども申し上げましたように、機会を見つけまして、ガールズケイリンの選手に来ていただきまして、ファンの方にトークショーとか、あるいはこれは3点目のバンク開放ともつながってくるのですけれども、私ども、10月にサイクルフェスタというのをバンクを使ってやっているのですが、そこでも一般の方にバンクをまず歩いていただいて——とても初心者の方に自転車というのは危険きわまりませんので——例のカントといたしまして、急傾斜を自分の体で感じていただくとか、そういったバンクを使った取り組みというのもやっております。地元出身の浅井康太とかS級S班のばりばりの全国区のスターのPRももちろんメインでやっていかなきゃいけませんけれども、ガールズケイリンのPRにより、少しでも新しいお客さん、若い方とかカップルとか来てくれますので、そういったPRはまずやってまいります。

2点目の川越場外との絡みですが、確かに同じ商圏の中に異なる場の場外車券

売り場があるという全国でも異例中の異例という現状がありますけれども、おっしゃるように、確かにパイの取り合いといえますか、小さい商圈と言うと語弊がありますが、そこであれをするのも必要な部分もあるのですけれども、やはり競輪界全体がもっと魅力的なものになれば、放っとしてもファンの方に来ていただけるようになるもので、私も全国競輪施行者協議会の制度委員会の委員もしておりますが、そういった場で、やっぱり競輪界をもっともっと盛り上げていくようなことを頑張りたいと思っています。

3点目のバンク開放は、先ほど申し上げましたように、そういった多くの方に来ていただくイベントをしておりますのと同時に、アマチュアの自転車協議会の方にも定期的にバンクを使ってもらっていますし、これはちょっとあれですけども、朝明高校等の自転車競技部に結構使っていて、練習をしていただいているということがございます。もっともってそうやってバンクにたくさんの方に来ていただくような取り組みは、またいろいろとやっていきたいと考えております。

#### ○ 樋口龍馬副委員長

ありがとうございます。知っている方に開放するのは、それはそれで喜びなのでしょうけど、知らない方に開放することで引きつけるということが新たな顧客の開拓になると思うので、少し目線は変えていただきたいなという要望です。

あと、四日市スーパービジョンをお借りしてガールズケイリンのCMをある程度差し込むとか、そういうことも考えていかなきゃいけないのではないかと。あと、まちなかにサインエージをつけるという話もずっと出ていますので、もしそういうのが実現された暁には、新橋がやっているように大きくやっていただくといいのではないかと思います。

さっきのファン対策のプロレス興行に少し関連するのですが、各県が美少女図鑑というのをつくっています。いかがわしいものではないのですが、A6ぐらいの冊子ですかね。三重県にも美少女図鑑というのがあります。これは四日市市の会社が手がけているものでして、あれは高砂町か稲葉町あたり、その出版会社が港地区にあるのですが、ガールズコレクションのようなファッションショーみたいなのもしていききたいのだという場所を探していたりしているんですね。そういったところに声をかけながら、媒体としてはもう持ってみえるので、ファッションショーをさせてあげるとか、そういうことも考えていったらどうかなと思いましたので、これは意見とさせていただきます。

○ 加藤清助委員長

他の委員の方。

○ 笹岡秀太郎委員

ガールズケイリンに関連して、食いついてしまいましたが、各場でガールズケイリンというのは非常に取り上げられていると思うけど、問題として、女性特有の宿泊施設とか、その他の関連する施設等がまだまだ整備がされていないところも多いと。四日市市は完全に整備は、女性対応はされておるといふことですね。

○ 竹尾商工農水部理事

竹尾です。四日市市の場合は整備されています。まず、宿舎がもともと建物は、風呂も男女分かれていますし、J K Aが各競輪場、ガールズケイリンに手を挙げる競輪場に事前調査に来まして、最初言われたことが、四日市市はもうほとんど完成されていると。あと、若干やったのは、管理棟という選手が待機したりするところ、そこら辺の女子トイレをちゃんと整備したりとか、そういったことはさせていただきましたが、ほとんどもう整備はされておると考えております。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、先進的に四日市市というのは女性に優しい競輪のまちというふうになり込むのも一つの手やろし。これは負担金を見ていると、ガールズケイリンの30万円、これは具体的にガールズケイリンだけに特別の何か協会みたいなものがあるとか、組織があるとか、こういうことに対しての負担金という理解でよろしいの。

○ 松井けいりん事業課主幹

松井です。ガールズケイリン負担金につきましては、1節開催するごとに6万円を公益財団法人J K Aに対して支払っております。こちらについては、ガールズケイリンを行う施行者、競輪場が開催するごとに1節当たり6万円J K Aに対して支払っております。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、特別にガールズケイリンには取られるわけや。取られるという言い方はお

かしいけど。

○ 柴田けいりん事業課長補佐

けいりん事業課、柴田でございます。ガールズケイリンの場合につきましては、男子の選手と乗っていただくピストという自転車が違いまして、そのフレームも2種類ありますので、その輸送経費が男子の選手よりもかかるということで、輸送経費について負担をするというのが、その6万円の内訳の中で一番大きなものを占めております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

理解しました。結構です。

○ 伊藤 元委員

先ほどちょっと要望させてもらいましたが、理事が手を挙げていただいとったみたいでちょっとコメントを欲しいのやけど、どうやってアピールしていくかというところで、積極的にやっていってねという話をさせてもらったんやけど、ちょっとコメントをもらえますか。

○ 竹尾商工農水部理事

確かに前々回、決算のときでしたか、ご意見を賜りまして、例えばまず競輪場内にポスターとかを貼り出す、これは早速やらせていただきました。

あと、やっぱり少しでも多くの市民の方に、我々も一生懸命競輪をさせていただいてまして、役に立っているというのをPRするのは本当にやっていかなあかんことですので、広報にまた来年度も載せさせていただきまして、PRしていきたいと思っています。

○ 伊藤 元委員

PRしていただくということのお言葉をいただいたわけやけど、実際にそれやっっていこうと思うと、やっぱりある程度予算が必要になってくると思う。お金のかからんPRというと、やっぱりそれなりのもんかなという気がするの。例えば、前回そうやってやってもらったところのハード的なものなんかやったら、そういうところへこれは何年度の

競輪収益事業でできましたと。要は、道路なんかでもこれはガソリン税でできていますとかアピール看板があるやんか。でっかいもんは要らんけども、やっぱりそうやって人の目に触れるようにしていくべきかなと思うんですよ。

それで、公に認められたこの事業がこれだけ役に立っているということは、やっぱりきちんと胸張って示していくべきやと思うので、今年度の予算案、それはどこから使えるかわからんけど、あかんのやったら、また補正でもしてもらって、そういうふうに応用をちゃんとしていってもらいたいということを考えてほしいと思うやけど、いかがでしょうか。

### ○ 竹尾商工農水部理事

理事の竹尾でございます。

確かにおっしゃるように、特定できるものに本当に私どもの1億円といいますか、繰出金が使われているということがはっきりしましたところにつきましては、もちろんそういったことはやっていきたいと思えます。

例えば、ちょっと話があれなんですけども、JKAの交付金がございますが、これはやっぱり機械、振興あるいは教育、福祉に国レベルで使っているわけなんですけども、例えば福祉施設の福祉車両、あれにつきましては、福祉車両を購入するときの、例えば半額とかがJKAの交付金から出るわけなんですけども、そういったものには競輪で購入した車両ですというふうに競輪マークがついて、そういったものがございますが、確かにおっしゃるように、そうやって特定できるものがあれば、もちろんそうやってこの施設は競輪の収益でつくられたものとか、そういうことはやっぱりやっていかなあかんと思っています。

### ○ 伊藤 元委員

競輪の収益事業でこれが成り立っていますというものは、あんまり正直、私が世間知らずなのかわからんやけども、余り目につかんというか、見たことがない気がするの。片や船舶振興会やったか、モーターボートのほうなんかは日本財団ということですからごく福祉車両なんかにもアピールがされとって、よく見るんやけども、やっぱりもうかつとらんと、その辺の還元も違うのかなという気もするんやけど、でも、やっぱりそれはそれで必要なことやと思うんですよ。ぜひ一遍ちょっと検討していただいて、できる限り市民の人にわかっていたくようなアピールを考えてください。

それと、ちょっと続いていいですか。地元選手、若いお方でおみえになったと思うんやけど、数年前からね。かなり前は大分有名というか、知名度もあったような気がするんやけど、最近余り……。

(「いや、今もある」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員

今もありますか。やっぱりその辺が私たちこういう仕事をさせてもらってる中であつても、その辺の情報が入ってこないことをちょっと実感するんですよ。ですから、やっぱり地元からスター選手を育てていくという観点ですね。観光大使の部分も含めてになるんやけども、そういうところ辺のてこ入れとか、そういうのはどう考えてみえるのかなという気がするんです。全く四日市競輪としては地元選手を、えこひいきするというわけではないですよ。だけど、何かのときにその人らにしゃべってもらったりとか、どんどん使っていく。それで、きょうはけいりん事業課の方やけども、観光推進室のほうと連携していただいて、どんどん活躍してもらおうようにやってもらおう。選手だから競走のほうに専念するのが主なんやろけども、地元の選手が走るよとか、地元の選手が来るよという、やっぱりその人の知り合いや親戚、友達というのも巻き込んで、どんどんと人を巻き込むように使っていていただきたいなと思うので、その辺の観点もひとつまた検討していただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 加藤清助委員長

要望でよろしいですか。

○ 伊藤 元委員

はい。以上です。

○ 伊藤修一委員

ほかの課もアセットマネジメントの話がずっと出てきているんやけど、競輪の施設も老朽化というのは、当然それはわかっとなるわけで、いろんな事業をやっていく上では、やっぱりそういうふうなマネジメントの考え方が当然あってもいい。今回こうやって長寿命化

工事と、吊天井の工事とか入れていただいているんやけど、維持管理の軽減とか省エネルギー化というのが、こういう工事によってどれぐらいの効果が出るのかなと。

それから、吊天井は平成26年4月から法改正があるというんだったら、なぜもっと早い時期にこういうことに対して対応できなかったのか、その辺はこのタイミングを待ったのかどうかはちょっとわからんのやけど、いろんなことが計画的に本当になされておったのかどうかちょっと確認したいんです。

## ○ 竹尾商工農水部理事

理事の竹尾です。まず吊天井につきましては、例の東日本大震災で東京のほうのホールの天井が崩壊して犠牲者が出たということを受けて、地震に弱いということで、それを受けて全庁的に公共施設の順番で、競輪場としては平成26年度、27年度で吊天井をやっていくということになっております。

その維持管理とか省エネの関係ですけれども、最初に照明設備等のご質問でもございましたが、まだ具体的にどれだけ省エネにつながるかとか、そういったものはありませんけれども、確かに普通照明はLEDに変えていくということは、今後必要になってくると思いますので、ナイターの照明は計画的にLED化をしていきたいと思っています。具体的な幾らにつながるかとかいうのは、ちょっとまだ出していない現状です。

## ○ 伊藤修一委員

片仮名の言葉が、アセットマネジメントという言葉が先によちよち歩き出しとって、実際はやっぱり中身がついてきてないし、それで見切り発車して、できるところからやるわというようなことなんやと思うのね。逆に、最初の入り口が問題やもんで、しっかり競輪場としての考え方、計画をきちっと最初に持ってないと、行き当たりばったりで、できるところにいつも手をつけて虫食いみたいにやっていくような、そういう印象がついてしまうのね。

だから、やはりこの事業をやっていく上では、単品で、ピンポイントでこんな事業をやるといっても、全体をどうするかという、その全体観とか全体構造をしっかり持ってしてもらわんと、本当に効果が全然考えられないし、VIPの特別席のシートを張りかえるとか、ほかにも工事が出ているんだけど、本当にいろんなところで何を優先して、今やらなくちゃならないことを前倒しでするというのやったら、とっても意味がわかるんだ

けど、全体像がわかっていない、全体像はこれからです、具体的にはこれからですといったら、今、私たち、一体アセットマネジメントで上げた以上、何を審議していいのかよくわからなくなってくるのね。そこらは、やっぱり議会には、きょう以降も常にそういうことについては委員会に報告をしていってもらいたいと思うので、お願いしておきたいと思っています。

#### ○ 永田商工農水部長

今ご意見をいただきました全体的な建築の関係の工事、それから省エネルギー、LED等の工事を含めまして、売り上げを施設整備にもきちんと還元していくということが必要だと思っておりますので、計画をつくりまして、売り上げを実際にいかにきちんと計画的に配分しながら整備していくかというようなことをお示ししていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○ 伊藤修一委員

部長の話で、気持ちはわかるんだけど、そうすると、今後の中期収支見通し、そういう部分には、今の段階は入ってないということでもいいんですか。

#### ○ 竹尾商工農水部理事

特にアセットマネジメント的ないわゆる競輪場における基幹的な施設設備については、もちろん計画的なものはつくってございまして、特に今は空調設備とか——来年度は違いますけども——今後空調設備の関係、それから電気関係のやっぱりキュービクルとか、大きな関係が出てまいります。こういったものをアセットマネジメントに基づきましてやっていくということで、この平成26年度、27年度、28年度は見積もりを置かせていただいています。

#### ○ 伊藤修一委員

そうすると、今資料を見ているけれども、耐震推進事業費なんかは、平成28年度見込みゼロ円と書いてあるけど、本当にゼロ円でええのやろか。それは完成したからもういいというゼロ円なのか、余り意味がわからんのやけども。

## ○ 竹尾商工農水部理事

竹尾です。下に書いてある耐震推進事業費、11ページの四日市競輪中期見通しでございますが、平成26年度が1億1600万円、27年度が1億3581万8000円ですね。これが先ほどの吊天井、つまり、メインスタンドのひさしの天井とか、あるいは特別観覧席の天井、あるいは第2スタンド、第3スタンドの天井というのを平成26年度、27年度でやる計画で、先ほど申しましたアセットマネジメントの中のいわゆる長寿命化工事というのが、表の真ん中辺に管理経費とか施設整備事業費（東棟リース料、耐震推進事業費除く）というのがあると思うのですが、これが平成26年度見込みを見ていただきますと、1億3100万円で、平成27年度は2億1237万2000円、平成28年度が2億4612万円といったことで、ここらでいわゆるアセットマネジメントの中の長寿命化工事を計画的にやっていくと。その中身は、先ほど申し上げました空調設備の関係とか、あるいは電気関係をメインにした工事をやらせていただくということでございます。

## ○ 伊藤修一委員

そうしたら、施設整備事業費のほうでふえているから、まあええやないかということやと思うんですが、本当に耐震推進事業費ゼロ円で、ずうっとゼロ円で、3カ年だけちょっとお金を置いただけ。今後は、これはもう全部そっちへ巻きかえると、そういう理解でいいんですね。

## ○ 永田商工農水部長

中期収支見通しのほうで一定のアセットマネジメントの関係の改修の予定を打ち出しておりますが、それからさらに中長期の整備というのも必要であると考えております。その中で、この平成26年度、27年度、28年度の工事も含めまして、必要なところは見直しまして、中長期の計画でまたお示しをしたいと考えております。

## ○ 伊藤修一委員

そういうことを言うと、結局は、見切り発車という言い方は悪いですが、やっぱりしっかり今のスタート段階できちっと組んでないとか、できてないということを、しっかりその辺は認識していただいて、先ほど部長からも答弁がありましたので、ぜひともまた議会に今後の計画というのを早い時期に出していただきますことだけお願いしておきた

いと思います。

### ○ 早川新平委員

少し関連があるんですけども、アセットマネジメントで長寿命化する、吊天井を直すというのも、冒頭に村山委員がおっしゃったような太陽光、これ、スペースはいっぱいあると思うんですよ。費用対効果を計算してもらって、これは太陽光を設置したほうが、売電も含めてプラスになるのであればね。

そやから費用対効果をやっぱり考えないかんので、これを見とつても、メインスタンドの上でも設置の利用の方法はあると思うんですよ。例えばテニスコートがあるけど、スペースはあると思う、利用するのであれば、太陽光を設置するのであれば。だから、やっぱり費用対効果を考えてもらって、これは設置すべきやということであれば、それに強度のことも含めてさ。この屋根の部分もね。せっかく改修して長寿命化をするのであれば、そういうことも考えて、やりました、今度は太陽光を設置しましょう、強度が足らんから、そこでまたというような二度手間にならんようなことを考えてもらわんと、今、伊藤委員がおっしゃった、そういうことも含めて場当たりのやるのではなしに考えてもらったほうがいいのではないか。先ほど言ったように長期的な経費の削減及び平準化を実施するというふうなここであらうたつてあるので、そういうこともやっぱり考えていかんと、競輪の顧客を誘致をして売り上げを伸ばして黒字化を目指す対極に、その施設の有効利用というところもあるので、そこはやっぱり考えていただかないと、冒頭で加納委員がおっしゃったようなこの施設の利用ということも、利用できるものはどんどんやりましょうやというところを聞いていただいで、総合的な計画をやっぱり出していただきたいと思っています。

以上です。

### ○ 加藤清助委員長

ほかにありますか。

なかったら、私、聞きたいことがあるので、お許しいただけますか。

(「どうぞ、委員長」と呼ぶ者あり)

## ○ 加藤清助委員長

さっきの伊藤修一委員のところと関連するのですが、公共施設のアセットマネジメント分で9ページの委員会資料に1億6800万円とあって、これは吊天井が主なんですけど、さっきの話、吊天井以外は大丈夫なのかと思うのが一つと、当初予算資料を見ると、財源は全額競輪事業特別会計と書いてあるんですけど、普通、公共施設のやつだったら、国庫補助だとかがあるのと違うのかなと思うんですけど、そこがちょっと見えなかったもので、その2点をまず教えて。

吊天井以外は大丈夫なのかというのと、国庫補助の関係。

## ○ 竹尾商工農水部理事

競輪場には施設がいろいろございます。各施設によって耐震診断したところとか、耐震工事をしたところもございます。本当に再度施設の最新の耐震基準に合致しとるかどうかというのはやっぱり見きわめていく必要があると思っております。

それから、財源につきまして、競輪の場合、ほかの競輪場もそうですけども、競輪については、国庫補助とかは関係なしでやられとる。ただ、起債をするというのは過去にうちもありましたけども——地方債ですね——今は施設の国庫補助という制度はないというふうに聞いております。

## ○ 加藤清助委員長

1点目のほかの部分の耐震性はええのかというので、この今回のアセットマネジメントの提案理由が、さっき伊藤修一委員も紹介したように「平成26年4月1日より、建築基準法の改正により」と書いてあるね。そうでしょう、「大規模空間の吊天井について」というので。それが工事の対象になったわけですね、根拠としては。そうすると、この建築基準法の改正によって、ほかは修繕なりの対象となる部分はないの、あるの。

## ○ 永田商工農水部長

現在、再度もう一度確認をしている部分、作業している部分はございます。申しわけないですが、再度確認をして、結論として報告もさせていただく形になっております。

## ○ 加藤清助委員長

それじゃ、まだあるかもわからんということやな。

○ 永田商工農水部長

可能性としてはゼロとは言えないということでございます。申しわけありません。

○ 加藤清助委員長

でも、今回その理由で出してくるのやったら、ちゃんとそれも、さっき言われたように調べて、年次で計画を示して、平成26年度の予算ではというのが出てくるのが普通のセオリーかなと思います。

○ 永田商工農水部長

その辺については、委員長からおっしゃっていただいたとおりでございまして、私どもがそれをきちんと再度確認をしたものを含めて、再度長期的な計画でお示しをさせていただきたいと思います。申しわけありませんが、よろしくお願いいたします。

○ 加藤清助委員長

二つ目ですけど、さっきも11ページの中期収支見通し表というのが、平成18年からの実績と平成28年度の見込みまで一覧表で掲げられていて、一般会計のやつで、財政調整基金について質疑もあったんですけど、5ページに財政調整基金の運用益が、ことしの予算では去年に比べて40万円ぐらいふえて176万円ぐらい見込んでいるのですが、この11ページの表をずっと見ていくと、170億円の事業規模なんですね、特別競輪の事業規模は。その会社を皆さんが経営者で運営してもらっているんですけども、事業収支の下を見ると、財政調整基金からの繰入金というのはずっとゼロなんですね。平成18年に2000万円財政調整基金から繰り入れたという実績だけで、あとはゼロで、以後、ずっと財政調整基金への積立金がずずずーっと膨らんでいって、今、財政調整基金の残高が、その下のほうで、平成26年で21億円で、来年は22億5000万円で、平成28年は24億円と、そういうふうにあふえてくるんですね。

片や、負債（リースを含む）残高は、これはふえていくんですね。21億円、22億円、24億円と。競輪事業の財政調整基金の目的、趣旨が、一般会計の財政調整基金と趣が違うのか僕は知らないもので、一般会計の財政調整基金だと、経済変動だとか天災だとかに備え

てというふうなんやけど、そもそも競輪事業の財政調整基金は、どういう趣旨で積み立てとるの。

### ○ 竹尾商工農水部理事

竹尾です。私どもの競輪事業財政調整基金は、とにかく競輪事業を円滑に実施するということで、幅広い概念、つまり、施設整備にも使えるようにはなっております。今、幸い黒字が続いて、積み立てのみで、平成26年度末では21億円になるということでございます。先ほども申し上げましたように、今後、もちろん計画的に老朽化施設の改修を行っていくわけですが、やっぱり施設整備に充てていく基金として、一つ今後検討していくのが、総体的な財政調整基金ではなくて、施設整備基金、施設整備に特化した基金というもの——これは中部では岐阜競輪とか名古屋競輪が持つとるんですけども——財政調整基金の一方で、施設整備に特化して充てる基金というのを、財政調整基金のほうを取り崩してその基金に巻きかえたり、今後その施設整備基金に積んでいったりとか、そういったことをして行って、施設整備の財源に充てていく必要があるかということを検討させていただきたいと思います。

それから、2点目といいますか、負債（リース含む）残高で、平成27年度、28年度で3億8300万円あるいは3億2400万円出てまいります。これは何を想定しているかというところ、車券の自動発払機が、全般的に老朽化しておりまして、今年度は前売りのところを最新型の機械に置きかえたんですけども、今後、一遍に払うと物すごい金になりますので、例えば5年リースとか、リースで更新していくということを考えておりまして、その金額がこの3億8300万円等でございます。差し引きすると一番下の段になる、そういった意味合いでございます。

### ○ 加藤清助委員長

それで、思ったのは、負債残高が四、五年ゼロなんだけど、平成27年度、28年度の見通しで、残高で3億円とか発生する予定になってますね。片方で、基金を持っているやつ運用益が180万円ぐらいですけど、生まれているんですね、5ページを見ると。5ページの財政調整基金運用益というのが真ん中辺にありますね。それで平成26年度は180万円ぐらいでしょう。その前は130万円ぐらいでしょう。片方で基金を積んで——運用益がもちろん入るんですけど——逆に、負債を抱えて、借金を抱えて、その利息を払うのと、ど

っちがええのかなという思いで、一般会計なんかでもよく議論になりますけれども、それと、今は財政調整基金以外に施設整備の基金も検討したいとかと言われとるもんで、もちろん一般会計にこれでも毎年1億円ぐらいの繰り入れをしていこうという収支見込みで経営をやっていこうと言われるんやけど、残高を見ると、平成28年に24億円まで膨らむ財政調整基金を見ると、もうちょっと経営として考えられたほうがいいのではないかと、私は素人ながら思ったもんで見解を問うただけなんですけど、トータルとしてコメントがあれば。

○ 永田商工農水部長

おっしゃっていただいているこの財政調整基金の扱い、それから先ほどのお話のございました施設整備の総合的な計画、それから、今もう一点の利ぎやの問題ですね。この辺をあわせまして、こちらとしても新たに基金をつくって整備していくべきではないかという議論を、今しているところでございます。その中で、施設整備についても総合的に中長期のものをお示しさせていただきまして、基金をつくるか、つくらないかというのも、一度またお示しをしてご意見を伺いたいと考えております。

○ 加藤清助委員長

ありがとうございます。

他の委員の方、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、質疑を終結させていただきまして、討論と全体会送りはございませんね。

(なし)

○ 加藤清助委員長

では、確認させていただきます。

それでは、採決に移ります。

議案第167号平成26年度四日市市競輪事業特別会計予算につきましては、原案のとおり

決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第167号 平成26年度四日市市競輪事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

これで競輪事業特別会計予算の審査を終了いたします。

理事者の入れかえがございますね。それでは、ちょうど1時間経過ですので、10分休憩をとって、次は議案201号の補正予算に入ります。

暫時休憩いたします。

11:01 休憩

---

11:11 再開

○ 加藤清助委員長

それでは、再開をいたします。

ただいまよりは、議案第201号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費について、まず資料の説明を求めます。

議案第201号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

## 第2目 商工業振興費

### ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

商業勤労課の佐藤でございます。よろしくお願いします。

それでは、予算常任委員会資料の平成26年度一般会計補正予算（第1号）をごらんいただけますでしょうか。平成26年度の補正予算、薄っぺらいものです。資料③と書いてあると思います。

### ○ 加藤清助委員長

「地域人づくり事業」というタイトルのページでございます。少々お待ちください。

### ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

めくっていただきまして1ページのほうでございますけども、地域人づくり事業ということで、こちらのほうは好循環実現のための経済対策の一環でございます。昨年の12月の頭に閣議決定されたものでございます。このたび、その地域人づくり事業というのが新たに創設されまして、この事業を行っていく上で緊急雇用創出事業等臨時特例交付金といったものが積み増しされてきます。それをもとに、三重県のほうに基金をつくりまして、三重県からの10分の10の補助事業で女性とか若者、あるいは高齢者、障害者などさまざまな方の就労面での課題解決に向けた民間の取り組みを支援していこうという事業でございます。

例えば若者でございますと、非正規雇用の増加でございますとか、早期離職を繰り返すなどの不安定な就労が続いていたり、あるいは女性の方が出産後にキャリアブランクによる再就職への不安があったり、あるいは高齢者の方、こちらのほうは年金の受給年齢が上がったことなどによる就労継続の必要性などが増してきておりますし、もちろん先日もございましたけれども、障害者の雇用率が低いといった課題がございます。

そういった中で、この基金の事業を活用いたしまして、民間の企業でございますとか、NPOさんなんかには委託を行いまして、職場での雇用をいただいて、あるいは雇用を直接しなくても雇用に結びつけるような職場における実務経験を積んでいただく、あるいは職場外での講義の研修を受けていただくとか、こういったことをやりながら将来の就労につ

ながるような事業を行っていただくというものでございます。

こちらのほうは、一応公募型のプロポーザルのほうで募集を行うようなことで考えてございまして、審査会を設けまして、有識者の意見を踏まえた上で候補を決定していこうと考えてございます。

なお、公募に当たりましては、事業計画を最初に出していただきますけども、そのあたりに失業者あるいは休職者の雇用数をどれぐらいを見込んでいくのかなどの目標の設定をしていただきまして、事業が終わった後に雇用人数等についてどれだけ就労に結びついたかなどの報告をいただくような格好で考えてございます。

補正予算のほうは、1500万円ほどを計上させていただいてございまして、現時点では500万円ぐらいの事業を3件ぐらいかなというふうな想定はしてございます。

1ページめくっていただきまして、2ページのほうに簡単なフロー図みたいなものを載せさせていただいています。左下側の事業スキームというところをちょっと見ていただきたいのですが、こちらのほうは厚生労働省、国のほうからまず各都道府県のほうへ財源として基金に積むようにおろしていただきます。それぞれの都道府県で基金をつくりまして、その基金から市町村へ補助を伴って民間企業へ委託を行っていくもの、あるいは三重県から直接民間の企業とか団体さんのほうへ委託を行うもの、こういった2通りございます。三重県のほうでも同じような事業を、現在検討してございます。

そうした上で、先ほどの就労に結びつくようなOJTでありますとかOFF-JT、こういった事業を民間のほうでやっていただいて、求職者の就労につなげていこうということで、最終的に雇用の拡大を図っていききたい、こういった内容の事業でございまして。

ちょっとイメージ的にわかりにくいかなというところがあるのですが、もう一つ当初予算資料の補正予算参考資料という、私どもだけではなしに全体で配られている資料があるかと思うのですが、こちらのほうもそんなに分厚くないと思うのですが、こちらのほうの4ページをごらんいただければと思います。黒い矢印の入った絵が書いてあるページでございまして。よろしいでしょうか。

こちらの4ページのほうで事業のイメージ図をちょっと書かせていただいているのですが、これはあくまで例えばでございまして、介護の人材を確保していききたいというようなところがあるといういたしますと、まず介護をやっている事業所さんなんかは地域の若者などの職がない方を有期雇用で一旦雇い入れまして、業務に従事させながら訓練を受講させるなどして、そのスキルアップを図っていただき、将来の正規雇用につなげていこ

うというものです。この正規雇用につなげていく場合には、自社でそのまま雇うということもあるでしょうし、他の事業所への就職を促していくというようなことも考えられるかと思っております。

こういったところだと、例えば介護事業所でございますとか、社会福祉法人なんかの民間企業さんの取り組みが期待できるのかなと考えてございます。イメージとしてはこういうふうなイメージで考えてございます。

あと、上のほうに①、②、③と書かせていただいておりますが、国の経済対策のこの事業自体が、民間の活力を用いて雇用の拡大に取り組みたいというふうな趣旨でございます。自治体のほうで直接雇用するという従来の緊急雇用のような格好ではございません。あくまで民間企業への委託により事業を実施するというふうな方法になってございます。

委託先としては、原則として、自前で、自分でできるような大手の方でございますとかいうことではなくて、地域の中小企業さん、あるいは財団法人さんとか、NPO法人さん、こういったところを想定してございます。応募を行いまして、その中の事業を吟味させていただいて、どれぐらい雇用につながるかといったところで、一番確実にできそうなところ、あるいは多くの雇用を生み出してくれるようなところを優先的に採択をしていきたいと考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

## ○ 服部工業振興課長

工業振興課の服部でございます。よろしくお願いいたします。

一番最初にごらんいただきました予算常任委員会資料、右下に資料③と書いてある資料にお戻りいただきたいと思っております。そちらの資料の3ページでございます。

同じく地域人づくり事業ですが、四日市萬古焼人材育成事業として実施するものでございます。こちらは地場産業であります萬古焼業界において活躍する人材づくりを行うものです。予算は900万円で、3人分の雇用創出を見込んでおります。

これにつきましては、これまで既に緊急雇用創出事業といたしまして、平成23年度から実績もございまして、委託先も特定されておりますので、先ほどの商業勤労課分とは別途予算案として提出をさせていただいております。

説明は以上でございます。

○ 加藤清助委員長

資料の説明は以上ですね。

それでは、この件も含めまして、補正予算の内容の質疑をお受けしたいと思います。

○ 加納康樹委員

まだちょっとわかったようなわからないようなところもあるのですが、まず後段の工業振興課さんのほうから説明してもらったほうでいくと、委託先は随意でということですが、具体的にどちらへの委託になるのでしょうか。

○ 服部工業振興課長

萬古焼の工業組合に委託をいたします。

○ 加納康樹委員

じゃ、前段の商業勤労課分のほうですけど、いいことのようには何となくわかるのですが、じゃ、具体的に民間さんのどこがやっていただけるのかなというイメージになると、事実上、行政のほうからある程度具体的にオファーを仕掛けないとわからないような気がするんですが、どういう形でそれぞれの民間の企業さんだったり法人さんにこういう事業が入ったよということを周知されていくのでしょうか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

最終的には、市のホームページとかでの公募になると思うのですが、これは昨年12月に閣議決定されて、本当に暮れのぎりぎりだったのですが、25日、26日くらいに国のほうからある程度の考え方が出てまいりました。その時点で我々としましても、市のほうの障害関係でありますとか、介護関係でございますとか、男女共同参画のほうの関係とかいうところで、まず第一報をお知らせしまして、その民間の法人さんなんかでそういった取り組みを考えられているところはないかということで、一応情報提供をお願いしますということで依頼をしております。

一、二件ほど相談をいただいている分もあるのですが、まだそういったものが上がってくるかどうかまでは確定できませんけども、これからも予算を議決いただいた暁には、再度関係課のほうへ情報提供をお願いしますということで働きかけをしていきたいと思っ

ています。

○ 加納康樹委員

行政が直接はできないのしょうけれども、紹介ということでは頑張ってやっていただいて、これが有効に生かせるようお願いをしたいと思います。

それと、細かい数字のところになってくるのですが、商業労働課さんがされるほうは、審査委員会に諮りということで事業を決定していくということになっておりますが、その審査委員の報償費が1万6000円という、そんなので済むようなことなんですか。これだけで足るんやろかと思いつつながら、この数字を見ていましたけど。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

基本的には、審査委員会のほうですけども、学識経験者の方と、当然上がってくる案件によってそれぞれの関係部署のほうにかなり入っていただく必要があるかなと私どもは思っていますので、その学識経験者の方の2回分ぐらいの審査委員会の分を見ています。

○ 加納康樹委員

というと、学識経験者の方はお一人だけ、審査委員会を構成されるというけど、事実上お一人入られるだけで、あとは庁内の関係者でされるということですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

今のところは、とりあえず1人で考えているんですけども、その選考委員会のやり方とか、こちらのほうは、県も多分同じような格好のものをやってきますので、そういったところの選考をどうしていくかというやり方も、ちょっと今、随時調整でやりとりをさせていただいていますので、場合によっては、若干どこかで流用をお願いするケースも考えてございます。最低限のものだけ、今置かせていただいたような格好です。

○ 加藤清助委員長

よろしいですか。

○ 加納康樹委員

結構です。

○ 小林博次委員

輪郭がまだちょっとよくわからんのやけど、地域人づくり事業でこういうことをやるというのは、読むと大体理解できるんやね。逆に雇われる人たちは、どうやって知るわけ。年齢は書いてないけど、だから、どうやって知るわけ。

それと、もう一つは、業種によって、もっと人が欲しいだとか、そういうのがあると思うんやけど、そういう資料がないと、審査員だって対応のしようがないと思うんやな。

金額からいくと、萬古焼のほうが9000万円で3人ぐらいで、それ以外が2400万円で、そうすると、5人ぐらい雇うかと、こういう話なの。そういうことではないの。

○ 加藤清助委員長

萬古焼は900万円です。

○ 小林博次委員

ごめん、900万円で3人。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

まず、どういうふうにして応募するのか、事業者ではなくて一般の就職したい人はということですけども、こちらのほうは、まず一つは、いろんな方が応募しておみえになりますので、その辺の周知というか、実際に人を集めることができる方策として、どんなことを考えてみえるのか、その辺はしっかりと審査の中でやっていかなきゃいけないことかなというふうにも思っています。

それともう一点、何人ぐらいかということですけども、今のところ、500万円程度というのは、2人ぐらいをそれなりに雇っていただければ、最低でもそれぐらいは必要かなというところで置かせていただいていますけども、まだ確定で、上限500万円と決めるかどうかまでは決めておりません。

○ 小林博次委員

そうすると、書いてあることと、やろうとすることの中身は全然バランスがとれてない

な。2人か3人雇ってどうするつもりなのか知らんけども、寝た子を起こしておいて。大  
体介護なんかは安いから人が集まらんとか、それだけではないやろと思うよね。資格の問  
題があったり、いろいろあるんでね。そういうもろもろの問題をやっぴりきちっと問題提  
起をして、問題の解消を図らんと、ただ単に人足を集めるわけじゃないんやろ、これ。だ  
から、これだけでは種と仕掛け的には足らんと違うの。

#### ○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

まずはお二人ぐらいを例えば雇っていただいて、その方たちが、いわゆる研修講座なり  
を実施して行って、そこへいろんな方に応募いただく、そういった方にスキルをつけてい  
ただいて、またほかの事業所とかの就労に結びつけていけないかというふうなことも想定  
できるかなとは思っています。

ただ、何人まで雇えますよというところまでは、今の段階でちょっとどんな案件が上が  
ってくるかなというのが、私どもはちょっとまだ読めないところがございまして、そのあ  
たりはこういう格好できちっとこれをやるというところまでは具体的にまだ決めておりま  
せん。

#### ○ 小林博次委員

これは好循環実現のための経済対策の一環としてということだから、2人や3人、そん  
なテストでやってみて、タイミングがずれてしまうんやない。景気って7年周期ぐらいで  
好・不況を繰り返しているわけやね、今までは。これからは知らんですよ。もっと長いと  
思っとるけど、好況がもっと長く続くというふうに理解をしとるけど、その谷間に落ちこ  
ぼれた人たちを、だから、仕事もない人たちに仕事を与えましょうかということなんやろ  
な。だから、例えばロングビーチ市の市役所なんかでも、不況になると、臨時職員を800  
人とか、そんな単位で雇い入れするわけや。日本の場合、そんなことは全然してないんや  
けど、だから、これはその次はどういうことなの。2人か3人臨時で雇ってやるよという  
話はわかったけども、その次は何十人か雇うような仕組みになるわけか。2人か3人を繰  
り返していくか。

#### ○ 加藤清助委員長

継続性はどうなっているか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

例えば公募に当たって、一旦は一時的に雇用いただいた方を、将来的にどうされるか、あるいは継続雇用していくのかとか、そういったことも審査の中では聞いていきたいとは思っておりますが、あくまで、申しわけございませんけど、この交付金事業というのが、今のところ平成26年度単年度の措置でございますので、ずっと市のほうがその分をフォローしていけるかどうかというのは、ちょっと無理かなと考えています。

○ 小林博次委員

まあよろしいわ。

○ 伊藤 元委員

ちょっと確認をしたいのやけども、この二つは、一緒の事業ですよ、もともとは、地域人づくり事業やと私は理解するんやけども、最初に説明を聞いてって、ああ、なるほどなというふうにある程度理解はして、これからそういう仕組みを利用して人づくり創設につなげていくと思うのね。地場産業の継承やから反対するものでもないのやけども、これだけがポンと出るとするこの上げ方ということは、果たしていいのかなという気がするの。

というのは、事業の内容を見て、審査委員が意見を述べてくれて、適応するかせんかという判断をしていくことにならへんのかな。そういった場合、萬古焼の方は、もうそういうのはなしというふうになって見えるんやけど、別にこれは僕は反対せえへん。そやけども、やっぱり公平にそういうふうな順序を踏んでいくということが要らへんのかな。手順としてこれでええのかな。市がこれはもう絶対的にこういうふうなことをしたいから、もうこれはこういうふうに使わせてもらうんやと言え、それはそれでええんやけども、どうなんやろ、その辺。ちょっと教えてください。

それで、審査委員会の内容というか、今1人というお話やったけど、会と名前がつくので、構成をちょっと教えてほしいなど。誰とは言わんでも、どんな人が何人ぐらい入るとい。

○ 加藤清助委員長

萬古焼は去年もあったわけやな。そこら辺のつながりとか。

○ 服部工業振興課長

地域人づくり事業としては新規事業でございますが、昨年度までは緊急雇用創出事業といたしまして、同じくこの萬古焼人材の育成ということをやっております。平成23年度から実施しております、今までに、平成23、24、25年の3年間で12人の雇用の実績がありまして、引き続き継続雇用というのは、そのうちの9人という見込みを持っている事業でございます。

(「名前を変えてやるのか」と呼ぶ者あり)

○ 服部工業振興課長

これまで、緊急雇用創出事業という国の予算名称だったものが、地域人づくり事業という。

○ 加藤清助委員長

ちょっと巻きかえるみたいな感じやな。

○ 服部工業振興課長

巻きかえでございます。

○ 永田商工農水部長

ちょっとわかりにくいので、申しわけございません。一つは、地域人づくり事業の萬古焼のほうは、いろいろなところに声をかけた中で、たまたまうちのほうから萬古業界はこういうやり方ができるだろうと。ほかの所属でも声はかけたんですけども、ほかの分野では現在上がってきてないということでございます。ですから、こちらについては、それぞれの分野で相手を指定して考えているということでございます。

前のほうにつきましては、分野を限らずに提案型で、逆にいろんな分野から手を挙げてほしいという期待も込めてやらせていただきたいというものでございます。

## ○ 伊藤 元委員

そうすると、さっき服部課長が答えてくれたように、これとは入り口が違うというか、今回はこれでつながったけども、成り立ちが違うということで理解しておけばよろしいわけやね。わかりました。

## ○ 樋口龍馬副委員長

関連をさせていただきます。小林委員の言われたことは非常にもっともやなと私も感じるところで、二、三人を雇用して、それが緊急雇用で、継続性があるのかというと、それだと行政が草刈りの人を雇うのと一緒の話で済んで、それを民間に委託していくということは、今後の継続性も見越していかなきゃいけないということも期待を込めて、国は地方に落としてきているのだと感じています。

そうすると、例えば企業の参入のところに対して応援をかけていくとか、障害者が雇用されるように作業所ではないような就職訓練、職業訓練を行っていくような新規の場の設立とか、この先も行けるようなところにつけないと、500万円払って二、三人雇ったって、要は給料をまるっと国が負担してあげるから、それで今後の継続な雇用を担保してねと言っているだけのことで、何も発展性がなく場当たりのものになってしまうのではないかと感じておりますので、今ある四日市市が進めていきたい雇用の方向性と、今回の雇用の予算というものをそろえていくということを考えないと、継続的な雇用にはつながらないと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

## ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

今まで私どものほうにもいろんなご相談をいただいたりしております。この事業にかかわらず、例えばどこかで職業訓練をやるようなところをつくりたいとか、つくるためにどうしたらいいのかとか、そういったご相談をいただいているところには、既にお声かけはさせていただいてはおるのですけれども、なかなか、じゃ、具体的にすぐそこをやるかというところまでにはまだ至っていないところがございましてけれども、実際にこの公募をかけるまでにも、何度もそういったことはトライはしていきたいと思っております。

## ○ 樋口龍馬副委員長

どうということが考えられるかということ、行政も一緒になって考えなきゃいけないと

思うんです。こういうお金があるから、何か考えてよというのでは、なかなか民間のほうで受け取りにくいところもあると思いますので、ぜひそれは一緒に考えていくことが必要なのかなど。萬古焼は継続的にやっていて、3ページの成果の二重丸のところに、事業終了後も継続した雇用を見込むと、そういうスキームを組合のほうでつくるよと言っているので、まさにこの形であれば、いつかはこのお金がなくなっても産業が盛り上がることによって、自然と雇用が生まれる体制をつくりたいという萬古業界の思いがあるんだと思うんですね。

同じように、継続して産業自身を盛り上げていきたいという民間の思いを酌み取れるようなしつらえを市のほうで提案していったあげることが絶対必要になると思うので、こういう予算があるので、何か考えてきてくださいではなくて、何かを一緒にやりましょうよと言って協調していく姿勢を市が出していくことが肝要だと思いますので、検討のほうをよろしくお願いします。要望とさせていただきます。

○ 加藤清助委員長

要望です。

○ 伊藤修一委員

関連してやけども、結局、1事業500万円の3事業想定という、ここにひっかかるとるんですわ。何かわからんけれども、もう先に想定しとることがあるんやなと私は思うんやけど、それを私らが想像して審議して結論出せと言われると、ちょっと私らも困るんやね。逆に、もっとフリーに考えていくと、じゃ、課題は何なのかというのが、さっき副委員長も言われておった部分やと思うんです。その部分で、次に残る、次へ生かすためのものというのを考えたら、じゃ、ここに就労促進に向けた主な課題四つ、この四つが全て平等にその課題なのか、それともこれが旬の課題なんやとか、きちっとそこら辺の課題認識をここの委員会で説明してもらわんと、具体性が何も無い。四つ挙げたんやったら、四つとも説明してほしいんやけども、どういうふうな認識をされてみえるんやろか。

○ 加藤清助委員長

課題についての認識説明。

## ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

実際に何を想定しているかというところまでの具体的なものは、今、我々は持ってないんですけども、当初この事業が出てまいりましたときに、私どもとしても、例えば市として、就労に関して若者に重点を置くのか、障害者に重点を置くのか、高齢者に重点を置くのか、その辺について、私どもの部署だけで判断するというのは非常に難しいなというふうに正直思っております。

それもございましたので、財政経営部のほうともいろいろ相談をさせていただいたんですけども、実際に出てくるものがこれだというのもちょっとわからない段階では、ちょっとオールラウンド的なんですけども、今、例えばこういうふうなものを四つぐらい考えていますというふうな出し方しかできておりません。申しわけございません。

## ○ 伊藤修一委員

これは国が出したシミュレーションの話であって、やっぱりそこに四日市市オリジナルのそういうふうなものがなきゃ、このお金でも本当に生きたお金になるのか、逆に一過性のもので終わってしまうのか、そこを委員会が言っているわけだから、一回試しに出発させてくださいというような、その部分ではすごいあいまいな——何かにつけて全部あいまいなんだけど、これだけでもないんやけども——もう少し具体的な部分を出してもらわないと困るなど。

もう一つ言えば、お金で、いわゆる500万円を三つ、1500万円、総枠はわかるけれども、その500万円掛ける3事業という、この枠だけはまず一回取っ払って、真っ白でもう一回きちっと課題を積み上げるという、そういう部分は担保できないんですか。あくまでも500万円の3事業でスタートするんだということから始めるんですか。

## ○ 永田商工農水部長

どこへ重点を置くのかというところが整理し切れていないというご指摘が1点あったと思います。確かにこちらとして、この分野でもう全ていくんだというふうに今回は限定をしておりません。それは、ある意味できるだけいいものに出てほしいというような期待もしているところがございまして、もう一点おっしゃっていただいている部分は、委員の皆さんがおっしゃられるのは、じゃ、継続性と将来的に効果があるのかというのを言っているというふうに思います。

ですから、私どもはこの事業の中で選んでいくについては、本当に継続性とか効果があるかということの一つの物差しにして選ばせていただく必要はあると思います。

それからもう一点の500万円ですけれども、絶対ということで今考えているわけではございません。といいますのは、私ども想定の中で今積み上げてきておりますので、これについては、まだ検討の余地はあると考えております。

## ○ 伊藤修一委員

やわらかい話で、委員会の指摘というのを真摯に受けとめてもらえば、逆にこれから積み上げていく段階で、きちっと議会のほうにもその状況報告をしていただければ、ある程度のところは一応了解していければいいなと思います。

ただ、今までどおりの、従来のいわゆる発注のかけ方とかヒアリングのやり方とか、そういうふうなことは、やっぱりもう、ちょっと難しいかもわからんなと思いますので、新しい発想を入れていく意味では、いろんなそういうアイデアをいただく部分については、もう少し敷居を落としてもらって、ちょっと慎重に、時間をかけてもらうのもいいかもわからないし。

それから、特に障害者雇用の話は、雇用率の話も当初予算のところでも少しさせていただいた。実態とそういう危機感なり、緊張感とか、いろいろな課題整理というのは、まだまだ重たい仕事が残っているので、その障害者雇用の問題も一回課題整理をしっかりとやってほしいなど。そういう部分では、本当に7000人も従業員がおるところが8人も不足しとるとか、それから、銀行関係で商工会議所の役員をされているようなところが、結局、5人とか、また、合併したからといっても10人も足りないとか、大口でたくさん障害者の雇用の義務があるのに達成できないところの何が課題なのか、何が問題なのか。

結局、大事なものは、きちっとしたそういうふうなミスマッチをなくす。そのためのインターンシップなり、そのためのそういう訓練事業なり、きちっとそういうふうなことの橋渡しができてないから、皆さんが警戒して、やっぱり雇用というところに一步踏みとどまっておるわけだから、しっかりそういう部分のかけ橋になるような課題整理を一回やっていただいて、議会にも報告いただきたいと思うんですが、その辺はどうですか。

## ○ 永田商工農水部長

まず課題整理は確かに必要だと思っています。先週の委員会の中でも少しお話しさせて

いただいた就労コーディネーターのほうで、会社200社あるうちの100社ぐらい回ったと。その中で、「就労ができませんか」というお尋ねもさせていただいておりますが、「どういう点で難しいか」というのもお尋ねをさせていただいております。

それと、もし難しいのであれば、せめてまずインターンシップから入っていただいて、障害者ときちんと職場で向き合っていただくというようなことも働きかけはさせていただいております。

ですから、そういう中で具体的な課題というのは出てくると考えていますし、今回私もハローワークの所長さんたちとお邪魔したときも、直接社長さんともお話ししたところではありますが、その中でも、どういう仕事ならできるんじゃないですかというのを少し相談をしていったりはしています、例えばこんな仕事ならできませんかというようなことで。なかなかそれが難しいというお返事もありましたが、逆に社長さんみずから、何とかトップダウンで取り組みますというお返事をいただいたところもございます。

ですから、伊藤委員からおっしゃっていただいた課題の整理というのは、そういう就労コーディネーターが行って具体的に聞いたことも含めて整理をさせて、努力をさせていきたいと思っております。

#### ○ 伊藤修一委員

時間が来ていますので、そういう部分で、しっかりまた、この後、委員会のほうにまたご報告をいただくように要望だけしておきたいと思っております。

#### ○ 小林博次委員

関連です。提案の中に、目的の下の2の就労促進に向けた主な課題で、大体課題が書いてあるわけね。その下の内容でいっても、事業イメージで失業者の雇い入れを伴うものが①と②やろ。それから、失業者の雇い入れを伴わないものが、③、④、⑤、⑥。これをずっと読んでいくと、それぞれ行政側でモデルがあるわけやから、これにはまるものはこの部分というのを選び出してやってくると、そうすると下のお金が全然足りなくなるので、だから、片手間でなしに、例えば1億円、2億円市のほうが積んで、それこそ失業を全部解消するぐらい対応策はとれると思うんやね。

だから、そうするためにどうしたらいいのということで、市が金を出さんとこうと思えば、さっきの障害者雇用の話の、200社が法定雇用率を達成していないわけやから、雇っ

てくださいよという説明を企業回って、ずっと挨拶をさせて、市に対して出入りしている業者ならペナルティーがありますよということを決めておいて雇用促進を促すという、そういうやり方もないとは言えんわね。

だから、やり方を、ひな型が示されているわけやで、もう少し実効が上がるようなことは、商工農水部でやらんと、ほかの部ではちょっと難しいと思うので、企画立案して、ほかの人たちの協力を得る、そんなことが要らへんかな、こんなふうと思うね。

○ 加藤清助委員長

いかがでしょうか。

○ 小林博次委員

例えば介護なんかの仕事が、安い、安いとテレビで宣伝するから、全然介護のことがわからん、どんな仕事か、給料がわからん人でも来ない。景気悪い、景気悪いと言うと、本当に景気悪くなっていくのと一緒に、だから、そういうくだらんことはテレビで宣伝してもらおうと困るわけやけど、逆に、そうでもないですよというのを、行政側が情報発信していくと、そうすると、集まる可能性があるわけね。本当に安かったら、給料を上げるような処置をとったらええわけやんか。措置費を上げたらええわけですやんか。そういう対応ができるわけやね。あなた方単独で方針を出すこととあわせて、行政全体がそれをバックアップするような、商工会議所なり、そういうところとも協力をしながらやっていく。

それだけでは足らんと思っているんやけど、高齢者の団体だとか、障害者の団体だとか、こういうことをやっていくので、仕事ができそうな人を参加させるように要請をしていくと、ずっと出てくると思うね。ただ、3人か5人かと言われると、こんな大がかりなことをやってしまうと、あと困るんで、だけど、全体のことを考えていくと、それぐらいのことはやらないと、本当に景気回復にはつながっていかないなというふうには思うわけや。だから、せっかく国のほうが方向を出したのなら、財政調整基金に積んどくのも大事なんやけど、少しへそくりを取り出して施策に使っていくということをしていくと、国、県もまたそっちに目が行って、金を出してくる可能性があるんで、ひとつ頑張っってやってほしいなという要望をして終わります。

○ 加藤清助委員長

他の委員の方。

○ 伊藤 元委員

ちょっと教えてください。この③の資料のほうでこうやって説明していただいているんやけど、今もちょっとどういうものかもっとわかるようにと思って見ていると、事業内容の雇用拡大に向けた取り組みと書いてもらった失業者の就職に向けた支援で、これは雇用拡大プロセスというふうなことかなと思うんですよ。ネットでちょっと国の発表しとるのを見とるのやけどね。そうすると、もう一つは、処遇改善プロセスというのが載って、在職者に対する処遇改善に向けた支援と書いてあるんですよ。それには、定着支援に向けたメンタルトレーニングとか、三つくらい書いてあるんやけど、実施都道府県は両プロセスの実施が必要とただし書きがあるんやけど、そっちのプロセスがちょっとこれは抜けとらへんのかなと思うんやけど、その辺はどう考えて、こういうふうにご説明いただいとるのかちょっと補足説明がほしいので、よろしくをお願いします。

○ 加藤清助委員長

処遇改善支援部分はどうなんやということですが。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

今回のこの事業の中に、その処遇改善プロセスというのもあります。ただ、その内容を見ていまして、実際に企業さんがやっていただくに当たって、そこまで多分手を挙げられるところがみえるかなというふうに考えまして、まずは私どもとしては、こちらのほうを重点的に捉えようかというふうなことで、今回のこの雇用拡大プロセスのほうをまずは取り上げさせていただいたと考えています。

○ 伊藤 元委員

そういった考えもあるかと思うけども、自分たちだけの観点というか、そういうのにとらわれず、とりあえずはやっぱり幅広く求めていただいて、それに対して、あった、なかったということになるかと思うんですよ。

それで、ただし書きに、この両プロセスの実施が必要と書いてあるので、これを飛ばしてしまつたらちょっとまずいのと違うかと思って、利用があるかないかわかりませんが

も、その辺の見方というのを変えて、今後また取り組んでいただきたいと、要望をお願いします。

○ 加藤清助委員長

他の委員の方。

これは、ちなみに二つで2400万円の交付金ですね、県からの。県の配分はそもそも幾ら来て、四日市市にこの二つで2400万円になっているの。ほかの自治体とか同じ規模のところ、規模別に配分されているのかわかりますか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

正式に配分というのはまだございません。年明けて、細かいことが決まってきた、ばたばたとしておりましたので、県自体に対しての国のほうからの正式内示はまだないと聞いています。三重県自体は、またそれなりに大きな規模で組んではおりますけども、私も各自治体、隣の市のほうへ聞いている限りでは、二、三千万円ぐらいずつは市町村もあげていますよというのは聞いています。ただ、その確約はまだございません。今ピアリングを受けかけているところです。

○ 加藤清助委員長

四日市市のもくろみ金額。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

半分そういうぐらいの考えもあります。せつかく事業がありますので、まだまるきり手を挙げていかないということにつきましても、後で全然配分ないよということになっても困りますので、ある程度の枠は確保したいという考えはございます。

○ 加藤清助委員長

あと、主な課題で、さっき若者とか女性とか障害者の切り口でというのがあって、目的のところは、地域の実情に応じた多様な人づくりやんか。別の切り口でいくと、四日市市の実情はどうなのかという認識と、それと、さっき小林委員からもあったけど、介護の現場の人手不足だとか、なかなか就職につながらないというのがあって、片や、最近では建設

業界で、若年の労働者が非常に不足しておって、公共工事だって不調に終わるのがふえてきとるといふ話もあるし、そういうのが四日市市でどうかという、そういうサイドからの支援というか、この交付金の使い方もあるのかなと私は見ましたが、何かコメントがあれば。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

一応ここに主な課題というふうに挙げさせていただきましたけども、今現在で建設業関係とか、あるいは農業とか、そういったことに関しても、事業イメージみたいなものは今出てきたりしておりますので、公募に当たっては、そういうのは幅広く、こういうのもありますよというの参考事例みたいな格好では示してはいきたいなと思っております。

○ 加藤清助委員長

他の委員の方、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。

討論と全体会へ送るべき事項はございませんね。

(なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、採決に移ります。

議案第201号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第201号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 加藤清助委員長

ちょうどお昼ですので、休憩に入りたいと思います。再開は午後1時とさせていただいて、次は議案第192号の補正予算から入ってまいります。

12:02 休憩

---

13:00 再開

○ 加藤清助委員長

それでは、再開させていただきます。

これより、議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費について、これは資料の説明からお願いしたいと思います。

議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

第2目 商工業振興費

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

午前に引き続きよろしくお願いたします。

資料のほうは、予算常任委員会資料、平成25年度、資料の②と書いてございます。

○ 加藤清助委員長

追加上程分の資料の中の資料②、買い物拠点再生事業。

どうぞ。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

1 ページをめくっていただきましょう。買い物拠点再生事業ということで、こちらのほうの減額の補正をお願いしてございます。当初予算2200万円に対しまして610万円の減額をお願いしてございます。

こちらの買い物拠点再生事業の中には、商店街の活性化イベント事業費補助金と、それから2 ページ目にございます商店街空店舗活用支援事業補助金、それから商店街魅力アップ事業費補助金、三つございます。

まず1 ページの最初の商店街活性化イベント事業費補助金でございますが、こちらのほう、1 年目から3 年目までに補助の額を若干ずつ減少させながら、3 年間の補助をさせていただいてございますけども、まず1 年目のほうが、新規に上がってくるのが4 件ぐらいを想定してございましたが、実際にはこれだけしか上がってきていないということで、この分が減ってございます。

また、2 年目、3 年目のほうにつきましても、昨年実施されていたもので、今回は実施しないというふうなものがございまして、減額のほうが400万円少々となってございます。

例えば2 年目なんかのほうで、よかコンを昨年度やっておりましたけども、そろそろもう民間のほうが結構事業をやり出したということでやめましたとか、そういったものも含まれてございます。

続きまして2 ページのほうでございます。

商店街空店舗活用支援事業補助金のほうは結構出てきておるのですけども、(3) 商店街魅力アップ補助金、こちらのほうはPR チラシをつくったりとか、ちょっとしたミニイベントをやったりというふうな事業に対する助成でございまして、こちらのほう、期待しておりました高校生を対象としたほうの事業というのがなかなか出てこなかったりとか、一部には、やってはおりますけども申請を出されなかったというところもございまして、150万円ほどの減額をお願いしているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

## ○ 服部工業振興課長

工業振興課分の説明をさせていただきます。資料は引き続き3ページをお願いいたします。

企業立地奨励金交付事業でございまして、当初予算5億600万円に対して、今回1700万円の減額補正をお願いするものです。

減額の理由としましては、平成25年度から奨励金の交付開始を予定していたものが、工事の完成がずれ込んで、平成26年度からの交付開始になったもの、また、当初建物の固定資産評価額が未定であったために、取得価格で計算をしていたものが、固定資産評価額が確定をしたために減額となったもの、また、奨励金交付2年目以降のものについては、対象資産の一部を売却したことによる減というような理由でございまして。

続きまして、4ページをお願いいたします。

こちらは民間研究所立地奨励金等交付事業でございまして、当初予算額1億1140万円に對しまして、今回5700万円の減額をお願いするものでございまして。

これは、100人の研究者の異動ということで、100人分掛ける100万円、1億円分の交付を予定しておいた事業が1事業ありましたが、そのうちの一部分が研究者の異動がおくれたということで、新年度のほうに交付がずれ込んだものでございまして。

新年度にずれ込んだ分につきましては、平成26年度の当初予算に盛り込ませていただいております。

説明は以上でございまして。

## ○ 加藤清助委員長

以上、いずれも減額補正ということで、補正理由はお聞き及びのとおりでございまして。

これよりご質疑を受けたいと思います。

## ○ 加納康樹委員

資料で出してもらえば必要はありません。今、口頭で全部おっしゃっていただければいいのですが、最初の買い物拠点再生事業のところの(1)商店街活性化イベント事業費補助金で、それぞれ大規模事業から、この2件の内訳というところをおっしゃっていただきたいのと、よかコンが消えたというのがありましたが、継続して出なかった事業は何があっ

たのかも、今この場で口頭でおっしゃっていただければ結構ですので、説明してください。

○ 加藤清助委員長

内訳について説明願います。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

それでは、まず最初に1年目の事業でございますけども、ことし初めて出てきましたが、四日市まちなかバルでございます。あと4件ほど出てくるかなと見込んでおりましたけども、現時点で確実に出てきているのはまちなかバルだけでございます。ただ、まだ1カ月ございますので、若干の余裕は残させていただいてございます。

それから、2年目のほうでございますけども、5件のうち、昨年度出てきましたのが、フラフェスタ四日市とよっかいちお菓子フェスタ、それからよかコン、朔日恵比寿、それから新規で過去にやったやつが出てくる可能性がございましたので、1件で5件を見込んでございましたけども、現在のところは、フラフェスタとお菓子フェスタが出てきているところでございます。

続きまして3年目でございますけども、3年目のほうは、SNSといいまして、四日市商店連合会がやっておりますインターネットなんかを使ったPR活動でございますけども、こちらのほうがことしは出てきておりません。

あと、スワビ・アミューズのほうは、ことしも出てきてございます。

3件のもう一件が、NPOさんがやられていました三重の物産展というのがございましたけども、こちらのほうが今年度出てきていなかったということでございます。

○ 加納康樹委員

大規模事業の3件というのは、それはその中に含まれているんですか、別枠ですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

申しわけございません。大規模事業のほうは、春のエキサイト・バザールと、秋の文化祭、秋の四日市祭なんかですね。それから、8月と11月にやっておりますまちなか文化祭ということで、こどもよっかいちと四日市祭に合わせて諏訪公園の中で開催しているイベントでございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。そうやって説明してもらえばわかりますけど、予算資料としては、その辺もそう手間ではないので、記述をいただいてもよかったかなと思いますので、今後の資料整理はよろしくをお願いします。

以上です。

○ 加藤清助委員長

他の委員の方。

○ 笹岡秀太郎委員

空店舗活用支援事業なんやけど、空店舗の定義なんやけど、店舗が空いって、店舗として次にまた何かで活用してねというのやったら空き店舗やろけど、そこの持ち主が、これはもう使わへんねん、もう閉じたままで置いとくというのと、これは店舗じゃないわな。その辺の仕分けというのはどういうふうにしとるの。ただ単に営業していないから空店舗というんやろか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

今現在は閉まっているお店につきましても、一応そこへ出店される場合には、対象にはさせていただきます。ただ、今回住宅の関係を若干追加をさせていただきましたけども、平成26年度予算のほうですけども、その辺で要綱の再整備を考えてございます。その中で、例えば1月ぐらい空いていたら空店舗と言うのか、1週間でも空店舗と言うのか、その辺もきちっと決めていかなおかしいねという議論を今していまして、その辺は平成26年度に向けて整理をしていきたいと思っております。今、やっているところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

見直しをまたいつかの機会に報告をいただければありがたいなと思うんやけど、具体的に、四日市市で、今の時点で空店舗というのはどれぐらいの数があるの。

○ 上野商業勤労課副参事

四日市市内の空店舗の状況を毎年1回、各商店街の組織ごとに申告をいただいて数字を把握しております。直近、毎年年度末、2月、3月に調査をしておりますので、1年前のデータになりますが、ご紹介をさせていただきたいと思います。

平成24年度末の時点で、空店舗数109店、全体の件数が792件でございますので、空店舗の占める比率は13.8%、これは中心市街地だけではなくて、市内全域、商店街組織が残って活動していただいております。例えば塩浜であるとか、笹川団地内の商店街なんかも含めた全体の総数でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、この補助金も広く四日市市は全体で扱っているというふうな理解、中心地じゃないというふうに理解するべきかな。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

現在も、商店街組織なんかがあるところの笹川でございますとか、塩浜、富田なんかについては同じ扱いをさせていただいています。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、各団体にはこの事業に対しての周知もきちんと行われておるし、理解もいただいております。その上でのこの数字というふうに理解すればいいんだね。はい、オーケーです。

○ 加藤清助委員長

他にございますか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

なしということですので、質疑を終結いたします。

討論、全体会送りはないものと判断いたしまして、採決を行います。

議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の

補正、歳出第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

ここで理事者の入れかえがございますが、委員の皆様はそのまま待機ください。

おそろいの方ですので再開いたします。

これよりは農水振興課、農業委員会事務局所管部分についての予算の審査に入ります。

議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費ないし第4項水産業費及び第2条債務負担行為中関係部分について、また、議案第169号平成26年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算についてを議題といたします。

これについては、追加資料の請求がございましたので、まず追加資料の説明からお願いいたします。

議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費(上下水道局所管部分を除く)

第4項 水産業費

## 第2条 債務負担行為中関係部分

議案第169号 平成26年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算

### ○ 北住農水振興課長

農水振興課長の北住です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料のほうですが、産業生活常任委員会関係資料、予算常任委員会産業生活分科会追加資料で資料④という資料、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。こちらの資料の11ページからが農水振興課の関係になりますので、11ページをごらんいただきたいと思います。

それでは、資料のほうを説明させていただきます。

11ページにつきましては、学校給食等産地消推進事業におけますコーディネーターの活動についてということの資料になります。

コーディネーターにつきましては、JAの職員の方をお願いをしております、こちらの資料には、平成25年度の活動実績について記載をさせていただいております。

主な活動内容といたしましては、出荷登録業者、あるいは直販施設「四季菜」に出していただいている農家の方に対しまして出荷要請を行っていただいたり、その取りまとめをやっていただいたりというようなことをさせていただいております。

そのほか、市、教育委員会、給食協会、市場、そういった関係機関との打ち合わせなど、それと教育委員会のほうで毎年やっております給食調理員・栄養教諭研修会というのがございまして、そちらのほうへ出席をいただいております。

また、次に説明させていただいております生産者と児童との交流事業、こちらのほうへも参加をいただいて話をさせていただいたりということもしております。

また、写真の下には、今年度、12月末現在でございますが、地元農産物の給食食材への出荷の品目・重量のほうを掲載させていただいております。

続きまして、12ページをごらんいただきたいと思います。

同じく学校給食等産地消推進事業におけます生産者と児童との交流事業ということでございます。こちらにつきましては、給食用食材を生産・出荷いただいております農家の方が、給食の時間等に合わせまして地元の小学校へ出向きまして、そういったお話をさせていただくとか、一緒に給食を食べていただくというようなことを通じまして、産地消あるいは食育の推進というようなところにつなげていくような事業でございます。

実績としましては、平成24年度、25年度、それぞれ各1回開催をしております。内部小学校、県小学校で実施をしております。

今後につきまして、平成26年度予算といたしましては、2回分を要求させていただいております。年2回の開催ということで取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、13ページでございます。

13ページにつきましては、機能性トマトのブランド化についてということで、三重大学での研究成果を受けまして、トマトの持つ抗酸化力、こういったところを四日市市の特産品化、ブランド化というところで取り組めないかということで、平成24年度から実施しております。農業センターと市内の生産者、それから三重大学、それから株式会社デザイナーフーズ、こちらの共同研究というような形をとりまして、高糖度トマトの栽培、土壌物理性、機能性、成分の分析に取り組んできております。

平成26年度からにつきましては、モデル農家による試験栽培、それから収量調査、PR販売等を進めまして、糖度と抗酸化力、こちらを基準といたしまして認証制度、こういったところを確立しようというようなことを計画しております。

その後、平成27年度から栽培普及、それから販売促進といったところにつなげていきたいと思っております。

さらに、トマト以外の農産物につきましては、今後、JAあるいは三重県とも相談いたしながら、次なる作物というところも検討してまいりたいと考えております。

続きまして、14ページをごらんいただきたいと思っております。

14ページにつきましては、農産物の販路開拓の取り組みでございます。地産地消の推進について、これまでの販路開拓の取り組みの資料をということで、このようにつくらせていただきました。三重県でありますとか、農家グループ、あるいは商工会議所とも連携いたしまして、生産者と飲食店等の事業者、この出会いの場となるイベントの開催、こういったものを行いまして、事業者に地元の食材のよさを知ってもらう、また、直接商談のできる機会を設ける、こういったところで新たな販路の開拓につなげてきたところでございます。

この取り組みをきっかけといたしまして、飲食店あるいは社員食堂などでの市内で生産された農産物を使うというような実績も出ているところでございます。

下のほうには、平成22年度から25年度までのイベント等の実績を記載させていただいたところでございます。

15ページにつきましては、担い手農家育成支援事業の実績ということで掲載させていただきました。

四つの表がございますが、一番上が経営体育成支援事業、これにつきましては、事業費の10分の3以内の補助で全額国費というような補助制度でございます。

平成25年度につきましては、トマト農家によりますビニールハウス、それから茶農家6件によります茶の複合管理機、こちらのほうの導入実績がございます。

平成26年度予算の計上につきましては、記載のような四つの事業の計画がございますので、そちらのほうを予算として置かせていただいている状況でございます。

2番目の表につきましては、青年就農給付金、これにつきましても全額国費の事業でございますが、45歳未満の新規就農者の方が就農開始から経営が安定するまでの5年間、年間150万円を半期ごとに交付するというような事業でございます。平成24年度は、半期に3人分、平成25年度は半期2人分、年間5人というような形で新規就農者に対しまして青年就農給付金のほうの支援をしている状況でございます。

下の二つにつきましては、3段目の表が新規就農者支援事業ということで、新規就農者が施設整備等を行う際に、市が補助をするというような事業でございます。事業費の2分の1、上限100万円といった事業でございます。平成24年度、25年度ともに2件の実績がございます。

一番下は企業等農業参入支援事業ということで、これも市の単独事業で、新規参入する企業に対しまして、事業費の2分の1、上限200万円の補助をするものでございます。平成24年度に1社参入の実績がございまして、こちらのほうに支援をさせていただいている状況でございます。

続きまして、16ページ、17ページの写真をごらんいただきたいと思います。

茶業振興センターと、それから新名神高速道路、これの位置関係がわかることを示した資料でございます。

16ページのほうの写真の、見開きで左側、上のほうの写真になりますけども、赤い線が2本ございます。こちらがトンネル部分でございまして、菰野町側からトンネルで来まして、写真の真ん中辺にトンネル、それから開口部ということで矢印で書かせていただいておりますが、ちょうど茶業振興センターの上のちょっと南に行ったところあたりまでトンネルができていまして、そこでトンネルから陸上部へ出てくるというような構造になってございます。

この写真の黄色い細い線で囲ってあるところが、NEXCOの買収予定の範囲ということになってございます。

17ページのほうに茶業振興センターの部分を拡大したような写真をつけさせていただいております。茶業振興センターの敷地が大体三角形のような形になってございますけども、ほとんどの部分がこの用地にかかるということで、若干残地もありますけども、ほぼ全体が用地買収にかかるということで、移転の計画をするというようなものでございます。

続きまして、18ページでございます。鳥獣被害防止対策事業、これに関連しまして、被害の実態がわかるもの、また、被害により耕作放棄をしたような実態がわかるような資料をとということでご請求をいただきました。

有害鳥獣によります農作物被害につきまして、年度別、作物別に集計した資料をつけさせていただいております。被害が年々増加しておるといような傾向にあることがわかるものでございます。

それと、もう一点の被害によって耕作放棄した実態がわかるものということでございましたが、これにつきましては、有害鳥獣による被害を受けておる地区におきましては、そういったような声は数多く聞いておるところではございますが、資料としてまとめることはできませんでした。申しわけございません。

続きまして、19ページでございます。

19ページにつきましては、農業センターにおける事業の実績ということで、平成25年度の実績の見込みでございます。

新規就農者への技術支援事業といたしまして、ビギナー研修を実施しております。今年度、露地畑のコースで3名の方が受講されてみえまして、このうち2名の方は平成26年度には就農を予定しているという状況でございます。

また、市民菜園の管理でありますとか、バイテクによりまして市内農家への優良種苗の供給、それから市民園芸教室、農業実習コースの開催、園芸相談等々を実施しているような内容でございます。

続きまして、20ページでございます。水産関係に移りまして、豊かな海づくり推進事業の資料でございます。当初予算説明資料のほうに提出しておりませんでした。申しわけございません。こちらのほうの事業内容のほうから説明をさせていただきます。

事業の目的といたしましては、ヨシエビ、ガザミ等の種苗放流によりまして、水産資源の確保・育成、それから魚介類の豊かな海づくりを推進するといった目的の事業でございます。

ます。

内容につきましては、平成25年度と同様でございます。ヨシエビ、ガザミの種苗をそれぞれ60万尾購入をいたしまして、それを中間育成を経た上で放流をするというような内容でございます。

種苗放流の実績といたしまして平成24年度、25年度と、それから26年度の予定を書かせていただいております。平成26年度予定の60万尾につきましては、種苗の購入予定でございます。これを中間育成を経て放流をいたしますので、60万尾から、中間育成を経て、例えば平成25年度ですと、ガザミですと、10万尾ほどに減っておりますけども、中間育成をしてある程度大きくして、生存率を高めるということで、こういった放流の取り組みをしているというような内容でございます。

続きまして、21ページでございます。漁港施設保全整備事業に関連いたしまして、漁港別の漁獲量、漁師数の資料ということでご請求いただきました。磯津、楠のほかに、近隣の桑名市、鈴鹿市の漁港につきまして、属人漁獲量、属地陸揚量、同じく属地陸揚金額、それから漁師数というような形で記載をさせていただいております。平成24年、23年の2カ年のものを掲載させていただきました。

属人漁獲量と申しますのは、その漁港に属しております漁師の方が漁獲した量ということで、その次の属地陸揚量につきましては、漁港そのものに陸揚げされた量というような形の資料となっております。

続きまして、22ページをごらんいただきたいと思います。

磯津漁港区域内におけます漁港施設保全整備事業、その範囲、それから海岸保全施設整備事業の区域、そういった事業区分のわかる資料ということで、色分けをした資料をつけさせていただきました。

赤で記載してありますのが、漁港施設保全整備事業ということで、この中の防波堤あるいは防潮堤、護岸、岸壁、物揚場等につきまして、現地調査に基づきまして老朽化度の評価や、対策工法の検討、そういったものによりまして、機能保全計画を策定しようというような事業でございます。

左側といいますか、下側に緑色で書いてあります海岸保全事業、こちらにつきましては、現在行っている事業について、こういうような形で区分がされていることがわかるような形で資料をつけさせていただきました。

私のほうからは以上でございます。

## ○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

引き続きまして、23ページのほうに内臓処理に係る金属探知機の導入による検査について資料をつけさせていただきましたので、説明させていただきます。

この経過につきましては、平成24年2月に四日市畜産公社から大手出荷先に出荷した内臓のほうから金属異物の混入が確認されたということで、四日市畜産公社と大手取引先間の取引が停止ということになりました。

これを受けまして金属探知機を導入しまして、平成24年12月から供用開始しました。供用開始した以降は、2のほうに金属異物の検出状況とございますけれども、平成25年1月から26年1月まで、計9回金属異物が検出されてございまして、9回分の金属異物が混入した内臓の出荷が未然に防止されたところでございます。

また、金属探知機を導入してからは、出荷先からの異物混入のクレームは、現在のところはなくなってございます。

その次に、四日市畜産公社の内臓取引状況でございますけれども、これにつきましては、大手出荷先との取引数量を真ん中に上げさせてもらっておりまして、当時、大腸1000kg、小腸3000kgが月に取引されてございましたけれども、現在、大腸が360kg、小腸が3160kgというふうな状況でございます。

その右側の廃棄数量につきましては、内臓全体の廃棄数量でございます。

それから、この金属探知機による検査業務が、四日市畜産公社の業務委託に継続して上がっているかどうかということでございますけれども、平成26年度の予算の中にも、4番の積算で399万6000円計上させてもらってございます。

説明については以上でございます。

## ○ 加藤清助委員長

説明は以上ですね。

追加資料の説明はお聞き及びのとおりであります。

これより委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。

## ○ 早川新平委員

21ページの漁港別の漁獲量についてちょっと教えてください。

例えば桑名市のところ、平成24年度でもいいのですが、これは伊曾島しか出てないんですね。これはほかにも協同組合はあると思うんやけど、どうして伊曾島なのか、それ以外の、例えば桑名市やったら赤須賀漁協とかあるんやけど、これはどうして……。

#### ○ 北住農水振興課長

県のほうで行っております、この漁港の港勢調査によりますと、桑名市にあります漁港というのが、この伊曾島のみということになっております。

#### ○ 早川新平委員

漁港というと、赤須賀漁港というのが立派にあると思うし、組合員数も200名以上おると思うので、漁獲量も非常に多いと思うんやな。20年以上前でも、漁協の発表やと、年間で16億円水揚げがあるんですよ。だから、この伊曾島というのが、年間で3億4200万円と出ているんやけど、その比ではないので、これは何を……。今県からと北住課長はおっしゃったな。そういうことであれば、一部しか僕は出てないと思っているんです。例えば桑名市を総括して伊曾島一本で上げているのか、ぎょうさんあるので、この資料の出し方は、ちょっとそれが僕は不審に思ったのでお聞きしたんですが。

#### ○ 森田農水振興課農水畜産係長

こちらの資料のほうでございますけれども、先ほど課長が申し上げたとおり、漁港の港勢調査ということで、近隣の漁港の数字をとということでございましたもので、県のほうに確認をいたしまして、わかる数字のものということで、こちらのほうからお願いをしましたところ、桑名市につきましては、この伊曾島の部分だけちょっとわかりましたということで教えていただきましたものですので、このように掲載をさせていただいております。委員が言われたとおり、ほかにも漁港はございますので、数字として上がっておるものがあるかもしれないのですが、申しわけございません。この港勢調査の中では、この伊曾島だけ、わかったところだけこの資料として提示させていただいております。

#### ○ 早川新平委員

別にこれについて、これは資料をいただいたのだから、それはそれでありがたいと思っているんだけど、先ほど加納委員なんかもおっしゃったように、資料を出してくるなら、

これを見たら、これしかないというような誤解を生むんですよ、今、伊藤委員もちょっと言うたけど、四日市市やったら富田もあるやないかとか、いろんなどころがあるので、他にこういうことがあるということをやっつけていかんと、じゃ、桑名の漁師さんは444名なのか。例えば四日市市であれば、磯津と楠しかないんですねという形で誤解を生むと思うんですよ。だから、一行でも書いておいていただければ理解できるんですけど、これだけ見たら、こんだけしかないんだなというふうな形。

例えば鈴鹿やったら、若松とか白子とか、箕田もあるし、いろんなどころがいっぱいあると思うんですけど、そんなのは県は絶対つかんでいるはずやし、四日市の市職員の方に他市のことまで言えとは言わんけど、ちょっと丁寧さに欠けるのかなというふうには思いません。これは指摘という形で。

#### ○ 加藤清助委員長

という指摘ですので、ちょっと誤解のないような表示にしてもらったほうがよかったのかなと思います。

#### ○ 北住農水振興課長

ご指摘のとおりもう少しきちんと確認すべきところだったと思います。申しわけございません。

#### ○ 伊藤 元委員

ちょっと関連して同じ話題なんですけども、資料をありがとうございます。この数字を平成23年、24年比較してみると、楠では陸揚げが上がってるのやけども、磯津では陸揚げが下がってるというふうに読み取れますね。それで、漁港のいろんな事業、僕は全然反対する気持ちはないんですけども、ただ、農産品のほうなんかで言うと、ようブランド化という話があるやんか。この四日市管内の漁港で揚がった魚とか、そういう水産品のブランド化にはなかなかならんのかもわからんけども、そういった観点で何らか支援していったらなあかんのと違うのかという気がしとるの。

資料の20ページのほうで、豊かな海づくり推進事業、これを上げていただいて、またわかったんですけども、今までたしかクロダイ、ヒラメとかを放流しとらへんかな。たしかあったと思うの。でも、今回はエビとガザミだけなのかなと思っとるのやけど、もっと付加

価値のあるものがもっと水揚げされて、こうやって今揚がっていますよとアピールしていくことはどうなんやろ。せんでもええのかなという気がしている。

例えば、僕ら子どものころ、磯津の漁港の突堤から魚を釣って、昔のことやけど、マダイが釣れた。クロダイと違う、赤いタイね。ああいうのなんかでも、クロダイとマダイは、色が違うだけで同じやと思っとるんやけど、ちょっと性格も違うのかもわからんのやけど、僕らがクロダイ釣りに行ってもマダイも釣れるんですよ。

そういうふうなことで、市内の水産物のそういう支援をしていくという考えは見受けられないんだけど、その辺、どうお考えになっているのかお聞かせください。

### ○ 北住農水振興課長

放流事業につきましては、おっしゃるように過去にはクロダイとかヒラメとかをやっておった時期もありましたけども、ご指摘にもございましたように、なかなか放流成果というのがわかりにくいところもございまして、いつときやったのですけども、なかなか難しいと。実際に漁師さんの声を聞いてみても、やっぱりガザミとかヨシエビ、こういったところに重点を置いてというような声もいただいておりますので、今はガザミとヨシエビをやらせていただいているような状況でございます。

それから、ブランド化というのがなかなか難しいところがあるのかなという気がするのですけども、やはり磯津で揚げていただきました近海物のこういうヨシエビとかガザミについては、市場のほうに持っていっても、そこそこの値で売れるというふうなことも聞いていますし、磯津の中では地元の料理屋さんとか、そういったところに直接販売をしているというところもございまして、そこはある程度実績もあるということで、なかなかPRというところまではできてないのですけども、一点は、富洲原のほうで毎週やっております市民せり市、あちらのほうでも一般の方が行って直接買えるというようなことはやっておりますので、そういったところはPRのほうはやらせていただいております。

### ○ 伊藤 元委員

ありがとうございます。こんなことを聞いたことがあるんやわ。磯津の漁師さんが結構みえるんやけど、磯津で揚げると値が安いという話なんやな。それで白子とか、ほかへ持っていったらという話を聞いたんやど、実際のところそうなんやったら、それを払拭していくようにしていかなあかんと思うんやわ。

例えば私の知り合いの料理人の人がおって、磯津の漁港に行って競りで買うてきたりするんやけど、余りにも揚がるもんが少ないと、もう買うこともできへんのやな。それで、あえてやっぱり揚げてもらうということをしてもらわんと買うことができへん。それで、磯津で揚がったものを、やっぱり市内の料理屋さん等で調理してもらう。それで、これは地物なんですよということで、自分たちが率先して食べていかなあかんのと違うのかなと思うの。

僕ら、まさに磯津で揚がった魚で育ってきた世代やもんで、最近寂しいなという気がしとるんやわ。例えば市が、磯津で揚げた魚に対して、何か少し手当てしてやるとかして、それでなるだけ揚げてよと。あそこで揚がるものを、市内の飲食店で積極的に使ってもらような、何かそういう仕組みを考えていかんと、いつまでたっても残念な思いでしかない。なのに、漁港の必要性とか、いろいろあるもんで、工事は入れていくんやけど、やっぱり入れていくんやったら、そういうことも考えて入れていく、投資効果があるようにするべきやと思うんやわ。今すぐというのではないけども、そういったことの工夫をやっぱり考えていきたいなと私は思っとるんやけど、積極的に地元の漁港で揚がった魚、エビ等を積極的に食べる運動はどうなんやろ。地産地消なんやから、一応この漁業関係のところではそんな思いがあるので、意見を言わせていただきましたけども、ぜひその辺を含んで考えていただきたい、要望を兼ねて。

とりあえずこれはこれで終わっておきます。

## ○ 小林博次委員

この件に関連させてください。資料のつくり方は、このつくり方では意味がわからなくて、伊勢湾で一体どうなっているのかというのが多分資料請求の趣旨にあったと思っているので、そのうち、例えばここには書いてないけど、クルマエビを過去に放流して、水揚げは110tぐらいまで回復していたんだよね。その後やめてヨシエビにかわった。もう回復したんやな。だから、その後どうなっとなるのかというのも、せつかく金を入れるわけやから、事後がわかるような資料ができればやってほしいな。その資料がどこに行ってもないというのやったら、真面目にやっていないということやと思う。全体としてどうするのということが大事なところやから。

伊勢湾も極めて低温の時期があって、カレイが随分おったんやけど、今はほとんどいない。だから、そのときにクロダイとかマダイも姿を消していく。こんな現象があったんや

けど、日本中し尿処理がきれいにいき過ぎて、実は海草がなくなってしまった。だから、小魚とかエビとかプランクトンが生存する環境が極めて悪化した。だから、それを食べて生きとる魚、小魚類がおらへんわけやな。それを回復しないと、大型魚とか、こういう海洋資源というのはなかなか難しいんやけど、ところが、伊勢湾を幾らきれいにしても、水の高度処理をやっても、これ以上きれいになりませんと。赤潮、青潮の発生はとまりません。栄養が多過ぎるとのことやね。

この前も昆布の生育実験をやってもらったときに、3カ月で3mになりましたね、冬場で。その後、それで終わったんやけど、それぐらい海草を植えても繁殖できる条件を持っているんやから、そういう自然を回復させていく、そんなこともらみながら放流していかないと。だから、うちで入れて、よそでとられとらへんかというのが気になるんやけど。だから、広域連携、県の施策とか、そんなようなことが中心になる必要があるかなとは思うよ。

そういう資料をできればつくってほしいという要望をしておきたいんやけど、なかなか何遍要望しても出てこんというのは、つくりにくいんやろと思う。だけど、それではちょっとまずいので、やっぱり各市町、県と連携して、そういう方向を出して示してくれますか。

それから、ちょっと聞いたんや。この絵で行くと、これは海岸からバケツで放り込んだの、エビは。ブロックがあるところ、こんな浅いところで入れとるのか。よそに行くとかあかんのか。

## ○ 北住農水振興課長

資料の作り方自体も、申しわけございません。雑といいますか、もう少し……。

それと、ヨシエビとかガザミにつきましては、当然伊勢湾の中におるものですので、鈴鹿市ですとか津市ですとか、そういったところも放流をしていますので、そういったところと連携しながら、当然県のほうが中心になってですけども、種苗も供給していただいておりますので、そういったところは連携してやっております。

## ○ 小林博次委員

ちょっと気になっておるのは、例えば放流するやろ。クルマエビなんかでも大きく生育すると、対岸、こっち側と違くて知多半島側で水揚げの大きいのが随分あるんやけど、泳

いでいかへんのかな、海流の関係で。そんなこともわかれば、また資料で出してくださいね。

#### ○ 北住農水振興課長

クルマエビにつきましては、過去に放流しとったという実績もあるんですけども、移動の距離が大きいということで、ここらで放流しても伊勢湾口のほうまで移動してしまう。なかなかこちらのほうでは揚がらないというようなことでやめたということを知りました。

それと、伊勢湾の中の海流については、海流は時計と反対方向に回るとという形でありますので、当然木曾三川のところで放流していますので、そういったものが四日市市のほうへ海流に乗って回るということですので、比較的こちらのほうでとりやすいというところで放流させていただいているということでございます。

資料をつくってなくて、口頭だけですけれども、そういうような状況です。

#### ○ 小林博次委員

例えば、トラフグなんか放流をしてないけど、木曾三川のあたりでこんな小さいのをいっぱい放流しているね。楠のあたりで、今、こんな大きいトラフグがたくさんとれるんやけど、地元の人にとってはないけど、ヨシエビと決めたらヨシエビしか放流せんだり、ガザミと決めたらガザミしか放流せんだり、だけど、漁業なんやで、もっと大きい海で、魚種を探し出していく、こんなことをやっていく必要があるのと違うかなとも思うので、あなた方が研究するのは、これはとても片手間の片手間の片手間やから無理やから、水産研究所とか、そういうところとタイアップして何か対応するというのを考えてもらうようなことも一遍検討してもらえませんか。

#### ○ 加藤清助委員長

検討、よろしいですか。

#### ○ 小林博次委員

ほかへ行ってもええですか。

#### ○ 加藤清助委員長

どうぞ、続けて。

○ 小林博次委員

続けて、18ページの有害鳥獣なんやけど、資料をつくってくれて、気になるんやけど、これはどうやって調査したのかな。

○ 北住農水振興課長

決算の議案のときにもご説明させていただいたものと同じ資料なんですけども、被害については、あくまでも聞き取りというところが中心になりますので、実際正確に把握できているかというところ……。

○ 小林博次委員

小さい農家に聞くと、聞きにきたことも一遍もないと言うとるんやけど、今までの説明を聞いていて、本当にどうやって調査したのかなというのが気になったから、今質問したわけね。で、同じ答弁やから、それはやっぱり調査がきちっとできていないということやと思う。

○ 北住農水振興課長

おっしゃいますように、全部の農家に聞き取りできるわけでもございませんので、例えば集落でその集計をとっているところもありますので、そういったところからデータをいただいたり、農業共済のほうからいただいたりということで、ごく一部のところからの聞き取りという結果になっています。

○ 小林博次委員

そうね。あの農業共済に私どもも問い合わせたけど、そういうような調査をしていないということやったから、調査は保険対象とか、そういうことの調査はあるけどと。それでは不十分なので、その次、これのデータ、資料をもらうときの質問としては、耕作放棄地であって、健康づくりのために農業をやったけども、それもできないという訴えがあったから、一体どれぐらいの人がそんな被害に遭つとるのかなと。

これは健康づくりと言われると、高齢社会で、生涯現役で、元気なうちお互いが仕事を

していこうかと、こんな時代に突入していくわけで、その小さいところといえども、有害鳥獣による被害で、もう放棄して、健康づくりにも役に立ってないし、ただ、年金で暮らしとるだけというのではちょっと問題やと思うのね。

だから、調査して、調査結果を聞かせてというのは、そういうところの実態をつかんでいただいて、それぞれどうやって対応したらええのかというのが、そこから出てくると思うのね。ただ、一般論で有害鳥獣と言っとるけど、来る場所は同じ場所に来るし、追っ払うと来やへんのやな。正確に追っ払ってないか、捕獲していない。一般論で話をしているから、ちっとも進んでいかないの、だから、きめの細かい調査をしていただくというのは、その農家に応じた対応の仕方というのがおのずと見えてくると思うのね。だから、そういうのをやってほしいんやけど、見ていると、動ける人はおるのかと聞いたら、いや、一人ぐらいしかおらんと言うとったから、実際にあなた方はほとんどやってないということなんやな。

だから、こんな一般論で出てくるんやけど、それこそ緊急雇用やないけど、やっぱり人を雇って、実態をきちっと調べるところから。これは人を雇わなくても、例えば自治会とか農家とか、そんな人たちと連携すれば実態はわかるので、そこからデータをもらって、どうしたらいいのかという知恵も授けてくれると思うよ。

だから、単に資料づくりという質問やったけど、実際にはそういう中身の手だてまで資料をつくる過程で出てくるよという意味で資料要求をしたので、これではちょっと物足りんから、別にこの予算審議はこれでもええけど、以降、毎年審議していくわけやで、もうちょっと正確に実態をつかむところから始めてもらいたいね。

以上、要望として終わります。コメントがあったら。

## ○ 加藤清助委員長

実態調査関連で。

## ○ 水谷商工農水部理事

水谷でございます。小林委員のおっしゃるとおり、農作物被害につきましては、できるだけ自治会が対応していただいているところは、そこから情報収集もさせていただきたいと思っておりますし、農家のほうから直接私ども農水振興課のほうにもご連絡等をいただく場合、そのときに、今どれぐらいの被害がありましたかというのもできるだけ聞くようにして、

実態を把握して、対応策を個々にとれるような形は何があるかというのは、その中で見つけていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 村山繁生委員

担い手農家育成支援事業でちょっとお尋ねしますけども、たしかこれは第2次推進計画で、3年間で1億円近い事業費が予定されたと思うのですが、これから、中身をこれまでの延長でやっていくのか、市としてどのようなビジョンを持って農業支援していくのか、そういう方向性をちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

○ 北住農水振興課長

国のほうでも、やはり担い手に農地を集約して、効率化というところもありますけど、そういったような形を推奨しているようなところもございます。

担い手だけで全てができるのかというと、決してそういうわけではございませんけども、担い手に対しては、やはり農地を集約して農業をやりやすい環境をつかって、こういったような国の事業でもあります施設整備に対する支援をしていくという方向になると思ひます。

○ 村山繁生委員

特に平成27年度に結構お金が予定されていると思うのですが、それはどういう施策を予定されているのですか。

○ 加藤清助委員長

国の予算関連ですか。

○ 村山繁生委員

いや、市の推進事業で。

○ 北住農水振興課長

第2次推進計画の中では、平成26、27、28年度ですけども、この一番上にあります経営体育成支援事業、こちらのほうが、今のところは平成26年度限りという補助制度になって

ございます。ですので、この平成26年度にこういった形で大きな額を置いておきまして、これが平成27、28年度はなくなるので、そういうような形でちょっと減ったような形でみえるなと思います。

○ 村山繁生委員

国がなくなるので、市として平成27年度、そのような支援をしていくという形ですか。

○ 北住農水振興課長

制度自体は平成26年度で終わりですので、26年度までです。

○ 村山繁生委員

市の事業で、担い手農家育成支援事業でお金が事業費として計上されてありますけど、だから、特別な施策というか、支援の方向性があるのかなと、ちょっとそれを聞いたかったです。

○ 北住農水振興課長

第2次推進計画で、この担い手農家育成支援事業につきましては、平成26年度がこの3400万円、27年度が2600万円、28年度が2700万円というような形ですので、特段27年度に大きいというような数字を要求しているものではないと思います。

○ 村山繁生委員

ああ、そうか。僕の勘違いかな。

新しい担い手、とにかく家族では跡継ぎがないとか、そんなのがありますけども、一つの農業を新しいビジネスとして捉えて、そういったものを新しい発想のもとに活性化していただきたいと思いますし、農地バンク制度もできたですし、その連携というか、そういうようなものはどうなんでしょうか。

○ 北住農水振興課長

市の農地バンクもそうでございますし、平成26年度から国のほうでやります農地中間管理機構、こちらについても、当然担い手への集約というところを視点を置いており

ますので、作業の効率化とか、そういったことを考えると、担い手に農地を集めるというのが大前提になりますので、そういったところについては、市としても特に取り組んでいきたいと思っております。

○ 村山繁生委員

わかりました。

それともう一点、茶農地の改植事業なんですけど、前はたしか30万円で、ことし40万円出ていますけど、これは前年度、何か実績があったんですか。ちょっとそれを確認したいんです。

○ 北住農水振興課長

改植の補助金につきましては、決算のときにもご説明させていただきましたが、市のほうでは執行がないと。国のほうの制度を使っていただいたということで、なかったのですが、今年度につきましては、1件、まだですけども、予定はございます。

○ 村山繁生委員

どうしても国のノーマルの改植のほうを先にやってしまって、荒廃のほうはどうしても後回しで、補助も低いということになっと思うんですね。一つの、こっだけ改植したけど、隣の荒廃地も一緒にしたいんやというときは、それは両方で使えるんですか、国と市の補助は。

○ 北住農水振興課長

国のとは別ですので、市の制度を別のところで使っていただくということであれば、それは問題ないと思います。

○ 村山繁生委員

もう少し国並みの単価に、前も私はお願いをしましたけれども、この40万円はちょっとふえたんですね。前から40万円でしたか、30万円だと思ったんですけど、一緒ですか。

○ 北住農水振興課長

予算額といたしましては一緒です。単価も一緒です。

○ 村山繁生委員

もう少し単価のほうも上げていただくように、またその辺もご要望します。変な要望ですけど、一遍検討していただきたいと思います。

○ 北住農水振興課長

国のほうの補助の制度もございますので、そういったところも見ながら、市のほうも考えていきたいと思っています。

○ 村山繁生委員

結構です。

○ 笹岡秀太郎委員

農業センターの市民菜園管理運営費が145万1000円、これを見せていただくと、市内15カ所で管理運営をさせていただいているのですが、518区画で364名が利用して、利用率が95.6%、随分高い利用率と見せていただいているんやけど、現在、この364名以外にもっと要望があるのかどうか。市民の要望、使いたいよという人が。

○ 北川農業センター所長

今年度につきましては、ほとんどの菜園につきまして、もう待っている人は少ない状況になっております。二、三カ所で一人二人空き待ちをしてもらっている方がございますけども、この4月の更新につきまして、ほとんどの方が、3月でやめられて、その後に入られるということで、新規入園の手続を今進めているところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、大体市民のニーズには応えているような事業で進めていると、こういう理解でええのかな。もっとたくさんの方が、もしもっと使いたいよという声があるのであれば、もっと拡充もしていかなきゃあかん事業なんだろうと思うし、これで十分であれば、それはそれでいいんですけど、その辺だけ簡単に教えて。

○ 加藤清助委員長

518区画で十分回転というか、足りているかというご質問だと思いますが。

○ 北川農業センター所長

市民菜園につきましては、今のところ、十分とは言えないのですが、空いているときもございますので、極端に不足している状況にはないと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。そうすると、145万円で15カ所管理しようと思うと、それぞれなかなか少ない金額で運営してもらっているなということなんやけども、これで足りるの、金額的に。

○ 加藤清助委員長

金額が足りるかどうか。

○ 北川農業センター所長

市のほうでお願いしておりますのが、水道代とか、共同で使いますじょうろとか、そういう道具の整備等でございますので、今のところ、十分足りていると思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、この6月、10月に現地指導しているのは、市民菜園管理運営費ではなくて、違うところで指導していただいて、運営会議の会長会議というのは、これは管理運営費で賄っていらっていると考えればいいんですか。

○ 北川農業センター所長

指導につきましては、職員が時間内で行っておりますので費用は発生しておりません。

それと、会長会議につきましても、農業センターへ集まっていただいて打ち合わせ会議をしておりますので、特に会議費というものは必要としておりません。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。

それと、これは15カ所あるということは、15の運営協議会があるということですか。

○ 北川農業センター所長

そのとおりでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

理解しました。

○ 加藤清助委員長

まだ質疑があると思いますが、1時間過ぎましたので休憩をとりたいと思います。再開を2時15分とさせていただきます。

14:05 休憩

---

14:16 再開

○ 加藤清助委員長

それでは、時間が参りましたので再開をさせていただきます。

引き続き、農水振興課関係部分のところのご質疑を受けたいと思います。

○ 早川新平委員

20ページの放流事業なんですけど、これは先ほど小林委員のほうから、こうやってやっ取るのかということやったけど、市の職員が確認に行っ取るのかが1点、やっているときに。

それから、種苗センターか、水産試験場か、どこかからこれは持ってきとるんやろけど、持ってくる出先を教えてほしい。

2点。

○ 北住農水振興課長

放流の際にはうちの職員が行って一緒にやっています。

それから、種苗については、県の栽培漁業センターという鈴鹿市にあります中間育成をする施設がありますので、そちらのほうで中間育成をして、そこから持ってくる形です。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。これは鮮度の問題、要は生きの問題なんですが、過去にほかの市で、民民で委託を受けて、民間業者がその分だけ仕入れて、何でもいいから放流しなきゃいかんと。腐っとるやつも放っとるわけですよ。次年度もらえないからと。現実にあっただんです。

だから、それをちょっとお伺いして、そういう種苗センターなり何なりのところが、例えば鮮度が弱いやつとか、そういうものを送り込んどらへんかということ懸念しただけであって、それがきちっと行われておれば。放流して、これが生育してもらわなあかんで、ただ単に消化をして、次年度も補助金をもらうとか、そういうことを懸念してお伺いをしたんですが、絶対ないと、北住課長、言えますか。

○ 北住農水振興課長

うちの職員もきちんと一緒にやっておりますので、それは大丈夫です。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

○ 加藤清助委員長

生きのいいのが放流されているのを確認しているそうです。

お受けいたします。

○ 伊藤 元委員

資料の13ページのところで、機能性トマトのブランド化についてということで、写真入りで報告をもらったのですが、トマトに抗肥満成分の存在が確認されたとあるのやけど、これは、よう言うるとるリコピンとか何とかいうやつのことなのか。ちょっとようわからん

のやけど、抗酸化作用があつて体にいいということなんですよね。ちょっとその辺、教えてください。

#### ○ 石田農水振興課副参事・課長補佐

石田でございます。三重大大学のほうで、ゼブラフィッシュという小さな魚を使った肥満を試験する実験系があるのですが、えさのやり方によって、その魚が肥満化していきます。そこにトマトのエキスを入れると、肥満が抑制されたということで、細かいメカニズムについては我々もちょっと聞いてないのですが、そのトマトの中に存在する、さっき言われたリコピンとか、ポリフェノールとか、カロテンとか、抗酸化性のある物質が恐らく作用しているのであろうということを聞いています。

#### ○ 伊藤 元委員

要するに、肥満を抑えるということですよ。まさに私たちが望んでいる成分かなというふうな気がするんやけども、こういうのが凝縮されて、よう市販されている健康補助食品みたいなものになるのかなという気はするんやけども、余ったときは、そういうふうなものを抽出するために加工していけばええんかなという思いがするんです。農産品としてのまず販売をとということが第一義的に行われるのかなと思うのですが、この成分のアピールも同時にやっぺいかなあかんと思うんです、効果を。それで、余り過剰にやると、大変なことになるのかもわからんけども、でも、これは三重大大学の実験によりやで、ある程度学術的なところは保証、担保されとるのかなという気がするんですよ。

そうしたら、これをブランド化して、栽培をあちこちでやってもらう火はつけていかなあかんのやろけども、と同時に、つくったけど、売れないのではなかなかね。その辺をあわせてやっぺいかなあかんと思うんやけど、どのように予算取りというか、アピールを考えてみえるんやろ。

#### ○ 石田農水振興課副参事・課長補佐

この資料の13ページの真ん中のところにもあるのですが、まずは、今回の、やせるとか、そういうことは余り言えませんが、抗酸化力を計ること自体はできますので、抗酸化力幾つ以上の数値のあるトマトということの一つのブランド化の基準にしたいと思っています。それをうちのほうで基準づくりをしまして、それを超えている農産物を出荷

していただいた農家には、名前とかは決めていかなければならないのですが、何とかトマトという名前を詰めて市のほうで認証する。ほかの普通のトマトと差別化できるようなパッケージなりシールなりをつくって、一度市場のほうに出してみても反応をまず探るといふところから始めていきたいと思っています。

## ○ 伊藤 元委員

ありがとうございます。まさにそのとおりのやなというふうに確認をしました。ぜひ頑張って、力を入れて取り組んでいただきたい。

あわせて、こればかりじゃなくて、課長からの説明もありましたけども、それ以外の部分も、JAとか、関係機関とともに検証、研究していくという話やったで、ぜひ頑張って四日市ブランド、まず農産品からしっかりと全国に発信できるような物づくりをお願いをしておきたいと思います。あわせて、海でとれたやつも、ひとつ頭をひねってくださいね。

続けていいですか。14ページの農産物の販路開拓の取り組みについて資料をいただきました。頑張っているいろいろと地産地消の推進ということでやっていただいていると思うんですけども、つくられているものをいろんな人に知ってもらうためのイベントの延長で来ているのかなという気がするんですけども、違うかな。

言いたいのは、この間もちょっと話をさせてもらいましたけども、アグリツーリズム、グリーンツーリズム、どちらでも一緒の話なんやけど、あれをやっていくのもこれの一つの共通点はあると思うんですよ。というのは、あのグリーンツーリズムとかアグリツーリズムというのは、実際生産の場で農家と一緒に種つけをしたりとか、刈り取ったりとかをしたりする話なんやけど、そういう部分で、国からもたしか支援策があったと思うんですよね。そういうのとあわせて、そういう開拓に向けた取り組み。これは行くと保証されるというからさ、消費者が実際にそこで見るとファンになる、確実にユーザーの気持ちをつかんでしまえるというね。ただ単に何やらツアーではなくなるというところ辺を強く私は感じるんですよ。ですので、これを絡めてそういうことの事業化をお願いをしておきたいんです。山のほうに行けば、いろいろと農産品、誇れるものもあろうかと思っていますので、ぜひお願いをしておきたいということですが、一度ちょっとコメントをください。

## ○ 北住農水振興課長

委員おっしゃいましたグリーンツーリズムということですが、なかなか消費者の方に体験してもらおうというところまでは、まだまだ我々もできてないのですが、今やっているのは、地産地消、バスツアーという形で、一般消費者の方を募集して農家の現場を見てもらうというような取り組みについては継続的にやっております、今年度も、今月に予定をしております。そこでは、トマト農家の実際にトマトをつくってみるところへ行ってもらって、その農家の方の話を聞いて、実際に食べていただいて、今後、直売もやってみえる方ですので、そういったところへつなげていこうと。

ほかにもお茶農家とか、そういったところもあるわけですが、そういった取り組みは、地道ですが、続けさせていただいております。

## ○ 伊藤 元委員

ありがとうございます。最近の農家の方は、結構営業も上手にする方もお見えになるんですけど、大半の方は、つくるのは一流なんやけど、しゃべるのは苦手やとか、迎え入れることが苦手やという部分が農家の人は多いんですよ。決めつけたらあかんのやけどね。そういうところを何とか補助してあげて、それでまた、これはどうやろと思うようなものをつくられておる農家の人のところには積極的に働きかけて、四日市市のブランド化とか、もっと増収を得てもらおうための取り組みとか、そういうのを頑張ってやってほしいなと思います。

ぜひそういう部分で、当然いろいろと補助金とか支援の策は用意はされとるはずなんだから、そこら辺を上手にマッチングさせるということなんやな。ぜひ継続してお願いをしておきたいと思います。

続けていいですか。担い手農家育成支援事業なんですけど、これはちょっとわかりやすく、言葉は悪いかもわからんけども、話をさせてほしいのやけど、これからの農業は、一つ区分けをして対応していかなあかんというふうに私は思うとるね。一つは本気農家、農業で生計を立てていくと。それで、きちんと四日市市の農業を担っていってもらおうと。もう一つは、趣味的農家とよう言うんやけど、これがあかんというわけじゃないのね。この人も頑張ってやってもらわなあかんのやけども、どこから芽が出てくるかわからへんでね。けども、その辺を分けたところ辺が、なかなかまだちょっとよくわかりにくくて、きょうでも資料はいただいておりますのやけども、上の大きいほうの資料でいくと、トマト農家と茶農家という話で、結局1件ずつなんかな。経営体育成支援事業というふうに分けられと

るんやけど、この人たちはもちろん本気農家というか、これから頑張ってどんどん生産高を上げていただいて、次をまだまだよそのも受けながら担っていただくような人なのかなというふうに思うのやけど、いかがですか。

## ○ 北住農水振興課長

この経営体育成支援事業につきましては、当然、国の補助金ですけども、経営体そのものを育成するというもので、施設整備なんかに補助をするということですので、当然本気の担い手農家の方でいられます。

で、トマトをやってみえる方と、それから乗用型茶複合管理機、6台書いてありますけども、これはそれぞれ別の方、6件の方が1台ずつ導入するというようなものでございます。たまたま今年度につきましては、トマトとお茶の方が導入されたというような実績でございます。

## ○ 伊藤 元委員

どれぐらいの規模の農家を育てようというふうに考えているのかな。と思うんやけど、というのは、そこそこ農業で生計を立てていければええわというふうに思ってみえるのか、これから先、将来を考えたときに、しっかりとその中核を担っていってもら、先導的になってもらうような農家を育てていくのかというところなんやけども、まず、今の経営体を大きく拡大していこうと思うと、かなり最初、投資というか、費用の部分が大きいんですね。それで、国の融資等を、近代化資金とか、無利息融資とかあって、併用して使っていけば、かなり楽にはなるんだけど、けども、やっぱり先立つものって結構不安な要素があるもんで、本気農家をきちんと定着させていこうと思えば、四日市市独自に得策を考えていかんと、もう一步踏み切るといふ部分に勇気が持てるかどうかといふところなんやけどね。

自分も農業をやっとして、そういうふうな将来を思ったときに、結構不安な要素がある。そこら辺を何とか拭ってやれるぐらいの得策って、ちょっと考えてもろたほうがええのかなという気がするんやけども。それがどういったことかというのは、今ちょっと私もわからんやけども、それは当然そういう担い手になれそうな農家の人とかのやる気を起こして、入り口で入ってきた人ときちんと打ち合わせをしながら、ニーズ調査をして担保してやったるということやと思うんですよ。

きょうのこれは、反対も何もせえへんのやけど、こういうふうな実績であらわしていただいておりますもので、どんな農家を育てていくのかなというふうに思ったものでちょっと質問させてもらったんやけども、どうやら、私の言うところは、ちょっと外れとるかな。

## ○ 北住農水振興課長

おっしゃいますように、これからの農業を担っていく方ということで、以前からあります認定農業者制度、これも同じなんですけども、やはり農業で生計が立てれる、サラリーマンと同じような所得を得られると、そういったところを目標にしていく、これは変わらないと思います。農業で本気になってやっていただいて、サラリーマン以上にもうけてみえる方というのもたくさんみえますので、当然そういったところで所得を上げて、地域の農業を担っていただける、そういう方を育てていくというようなところは変わらないと思います。

## ○ 伊藤 元委員

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、どこをどうのこうのという、ちょっと一遍次に行かせてもらいますが、水田農業の経営安定対策についてなんです、減反のことは十分理解しとるとこなんやけども、最近よく言われとるのが、平成30年から減反施策はなくなっていくという話なんやけど、四日市管内の水田で、全てお米をつくったらどうなるんかな。というのは、俗には、米の価格の暴落とよく言われるんやけども、シミュレーションしてみたときに、どうなんやろなとちょっと思うんですよ。

それで、こうやって今年度の予算で、これはこれでいいんだけども、将来変わっていく形態に対して対応していこうと思ったときに、先の見通しなんかをつけて、先日もこの話で地域に入ってきていただいておりますやんか。そういうときに、あくまでもシミュレーションやけども、こういうふうなことがありますよと。だから、将来のことに、地域農業の取り組みをやらしてもらえんやろかという投げ方はやって足跡を残しておかんと、そのときをだらだらと迎えて、うわーっ、えらいこっちゃというようにならへんのかなというのをちょっと心配するんやけどね。

それで、もしよければやけど、一遍そういうふうになったときのシミュレーションデータというのがわかれば、また研究しといてください。すぐ出せとは言いません、これは

要望ということにします。

それから、茶業振興拠点整備事業、地図をつけていただきまして、よくわかりました。これはこれで理解させていただきます。

最後に、またもとに戻っちゃうんですけど、農産品の産物の販路開拓。農業生産品というのは、主に食料というところまえ方が普通というか、大半かなと思うんですよ。そやけども、最近では、さっきも言うたようにサプリメントとか、いろんな違った商品の資源、例えばハーブやったら薬草として、薬化していく、本当の漢方薬みたいな薬にするとかあると思うの。例えば製薬会社があったなら、化学の薬剤じゃなくて、有機の資源からそういう薬剤をつくってもらうとかね。そうすると、また新たに四日市市からそういうものができ上がっていくというような気もするもんでね。ほかの産品の資源となる農産物を栽培づけてもらうとか、そういったものの紹介というか、マッチングというか、そういうのもぜひ力を入れてもらいたいなという気がするの。

海岸べりから山岳のほうを向いて農地が広がるとるわけやけども、農産品というのはやっぱり適材適所というのがあるって、つくりにくいところでもええようなものをつくったりとかあるんやけども、その辺は農業の収益向上のためにそういうものを探してきていただいて、その地域地域にマッチングしていくことも一つまたこれから事業化していただきたいなというふうに、今回は要望というか、お願いばかりなんやけどもということで、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

## ○ 小林博次委員

13ページの機能性トマトのブランド化で、これはブランドの名前を決めて認証シールをつくって認証していくわけやな。そうすると、ここの説明だけではだめやと思うよ。例えば、農林水産省の発表やと、最近のトマトはリコピンがほとんど入っていない。それから、ニンジンなんかはカロテンがほとんど入っていない。だから、子供の生育に必要な栄養素、色素というのがほとんど欠落しているわけよね。むしろ品種改良によって本来必要なものが失われていくという危険を僕は感じているわけやけど、この新しく開発されたトマトの成分について、例えば酸化還元電位がどれぐらいなのか、あるいはリコピンがどのぐらい入っているのか、抗酸化力を示す数値はどれぐらいなのか、こういうものを一覧表で出してこないと思うよね。

つくったことはわかるけど、例えばここで、言葉のマジックやけど、抗肥満成分が存在することが確認された。それはそれでええわな。ところが、それを使って本当に肥満が解消していくかということ、問題はそこやと思うよ、商品化するときにな。そこは実証されていないわけやろ。

最近、みんな横着なのは、こういうことですよとって……。例えば僕は魚釣りが好きやで、釣りざおを買いに行く。昔はさまざまところで使って、実証して、これやったら折れませんか、このぐらいのものに耐えますって売るわけやな。今はつくったらすぐ売るわけや。だから、折れたということ、苦情の件数に合わせて品質改良をするわけやな。だから、みんな横着よ。横着というか、賢くなったというか、売り方が。

だから、もう少しきちっとしないと、この次もやっぱりブランド化を検証していくわけやろ、認証していくわけやろ、トマト以外も。そういうところにも影響してくるので、やっぱり認証という入り口のやつは、慎重にきちっと対応して——別に認証しなくても売れるわけやから——そういう作業をしていかないと、ちょっとまずいのではないのかなという気がするね。その辺はどうですか。

## ○ 北住農水振興課長

ご指摘の抗酸化力がわかりにくいとか、あと具体的な数字とかということですけども、この機能性トマト、認証制度自体はこれからつくっていかうということですので、糖度でありますとか、抗酸化力、そういったデータの取れるものについて、幾つ以上というような設定をまず決めて、それからその設定に合うものを認証してシールを貼るとか、そういった作業をしていくということです。それを来年度にやっていきたいというようなところでございます。

## ○ 小林博次委員

だから、認証するのはええけど、認証する前にもうちょっときちっとしとかんと、実証もしてないのに認証というのは、どこやらの産業廃棄物みたいなもので、資源ですよとって、認証したけど、あかなんだわけやろ。だから、やっぱりきちっと口に入るものは積み上げないとあかんと思うな。新しい品種、トマトなんて100を超える種類があるわけやろ。だから、それぞれ味とか好みとかで売り分けとるわけやね。まあ買い分けとるというほうが正確なんやけど、その1種類が新しく出るわけや。だけど、それがこういう機能性

食品としてこういう効果があるよということについて実証がされてないので——そういうものを含んだらという話はわかったけど——その含んだそれが本当にそうなるのかという実証がないわけやから、そこらは認証という作業をするに当たっては、もう少し慎重さが要るのと違うかなと。これが一つね。

別件で、14ページの農産物の販路開拓で、これに取り組んでいるのをずっと読んでると、北勢地域の生産者を、見学先としてトマトハウスやら、水耕ネギハウスやら、茶生産農家やら、原木椎茸栽培場やら、肉牛肥育場やら、こういうところに連れてったと。だから、売る人たちをそこに連れてった。今度は、つくっとる人を、生産者を工場とか、そこらへ案内したと、こういう話なんや。今進める6次産業化というのは、こういう話も含まれる可能性はあるんやけど、これとは違うと思うよ。だから、あなた方が力を入れてやろうとしているのは、こういう話なの。これは単に交流したというだけの話がここに書いてあるわけやな。

しかし、農業の生き残りをかけてやろうとしているのは、6次産業化を、自分でつくって、自分で売るというところまでいかんとあきませんよと。そのために、商業と工業の連携を進めますという方向を持つとったわけやね、市のほうは。これだけではそんなふうには全く読み取れない。だから、こういうことから、ああ、こうやってするんやなというのがわかったら、その次に行くのかもわからんけど、そういう方向性だけをきちっと持つと思うんやけど、その辺があるのかないのか、それを確認。

## ○ 北住農水振興課長

今おっしゃるようにこの取り組みについては、農業生産者と事業者をマッチング、出会いの場をつくるというような事業ですので、そこから新たな販路につながればというような事業ですので、農産物はそのままそちらの事業者の方で使っていただけるというような取り組みまでいけば、このイベント自体はそこまでの事業ということになっていますので、その次の、また新たな6次産業化とか、そういったところまで、ここから直接つながるといのは、なかなか難しいのかなというふうには思っております。それについては、また6次産業化というところで、そういうのを計画しているとか、そういう取り組みをやりたい農業者の方には、そういうような講師の紹介とか、そういったところはやっていきたいと思っています。

## ○ 小林博次委員

要望・意見として、どうしても6次産業化を速度を上げて対応していかんから、あなた方が指導する方向性としては、自立した農業を目指して、政策を集中してやっていると、総花的に広がって何をやるのかわけわからんがというのでは話にならないから、そういうのをやっぱり部としてもきちっと検討して、政策的に誘導するというをやってください。

以上。

## ○ 加藤清助委員長

他の委員の方。ありませんか。

私はあります。

茶業振興拠点整備事業なんですけど、ちょっと確認で教えてほしいんですけど、これは道路の写真があったように移転するというので、移転補償金が1億9000万円出るということですね。普通は、今営業している事業所だとか、それが移転、立ち退きになると、立ち退いたところで、ちゃんと土地も買って、上物も建ててもらえるのが補償費やと思うんですけど、これを見ると、さらに1億円加えて、総事業費2億9850万円の移転に伴う上乗せの財源も予定されているんですけど、というのでちょっと思って、これは敷地面積3500㎡、建物面積600㎡で、新施設の規模を予定していますけど、現有の施設がどれぐらいあるのか——指定管理者に運営してもらっていますが——というのと、その稼働状況だとかね。同じぐらいなのかわからんけど、今後10年とか15年見据えた上で、これぐらいの施設が必要だという必要性とか、そこら辺はどうなんやろ。

## ○ 北住農水振興課長

今の施設につきましては、この新施設の規模というところに書かせていただいている敷地面積、それから建物面積、ほぼ同等のものでございます。

今の施設を同様の敷地に同じように移転をするというような形で総事業費を計算しますと、こういった金額になるという形のものでございます。

移転補償金につきましては、NEXCOのほうから示されておりますのは、建物は、これは平成4年ごろに建てた施設ですので、かなり古くもなっておりますので、そういったところで新たな施設について、全額が出るというようなものではない。当然新たに施設

を建てるとなれば、それに追加の費用も必要になってくるというようなものでございます。

○ 加藤清助委員長

だから、現有の市の施設が老朽化しとるから、その資産価値が低い補償費という意味合いに取ればいいの。

○ 北住農水振興課長

そのとおりです。

○ 加藤清助委員長

あと、現有の施設の稼働状況はどうなの。あと見通し。これは指定管理者で、毎年459万円で維持管理を運営してもらっとるね。

○ 北住農水振興課長

追加資料の19ページのほうに農業センター事業の実績というところの下のほうに茶業振興センターの来場者数とか研修工場の利用実績、そういったものを記載させていただいております。これは平成25年度ですけども、年間、1月末現在までで4000名弱の方が来場されておるといような形と、それから研修茶工場のほうは、記載のような稼働実績があるところでございます。

来場者につきましては、やはり市内の小学校の社会見学の方が多いのが実情でございます。なかなか施設としても、たまたま立ち寄るとか、ふらっと寄るといようなところでは行きにくいというふうには言われております。平日なんかですと、特にお客さんも少ないですし、土日でもなかなかふらっと立ち寄るといところまではわかりにくいというようなご指摘はいただいております。

○ 加藤清助委員長

今、研修棟と研修の茶工場とあるやんか。研修棟は、展示室みたいな小学生が社会見学したりする平屋の建屋と思うんやけど、研修の茶工場もあって、こっちの工場利用実績は39回云々と書いてあるけど、そのぐらいの研修工場の使用頻度というふうに解すればええの。

○ 北住農水振興課長

工場のほうの利用実績は記載のとおりなんですけども、やはり時期がどうしても春先の一番茶の時期、こちらのほうが中心になりますので、4月、5月は稼働実績がございますけれども、あとの時期については、なかなか利用は少ないというような実績です。

○ 加藤清助委員長

この今年度の予算額は2660万円と示していただいておりますが、スケジュールからいくと、今年度は用地交渉と取得やで、用地取得費が2660万円というふうにとればいいの。

○ 北住農水振興課長

そのとおりでして、用地選定からいきますので、用地の測量とか、そういった費用も若干入っていますけども、それと用地取得費が主なものでございます。

○ 加藤清助委員長

そうすると、さっきの3500㎡で、この土地取得額を割れば、平米単価で解釈してええんかな。

○ 北住農水振興課長

平米単価につきましては、一応7000円で置いております。

○ 加藤清助委員長

あと、これは用地取得からのスケジュールがあって、平成30年の4月に開設となっておりますね、稼働。そうすると、それまでは旧のところがずっと使えて、休館するとか、そういう想定はないわけですか。

○ 北住農水振興課長

そのとおりです。

○ 加藤清助委員長

私は以上でございます。

○ 伊藤 元委員

一般会計の予算説明書の170ページで、農業委員会費についてちょっと教えてください。

これは農業委員会費を取ってもらってあるのやけども、委員報酬と優良農地保全事業費とかなんかだ一つとあるんやけど、農業委員会の委員さんのスキルアップ——ことしまた改選になるんやけども——を図っていくための運営費というか、そこら辺はどう見たらいんですか、教えてください。

○ 杉本農業委員会事務局副参事

農業委員会事務局、杉本です。農業委員さんの研修費等につきましては、機構集積支援等事業等、あと農業委員会一般経費の中で視察研修等々、そういった事業費のほうは入れ込んでございます。今年度から視察研修のほうも2回ということではしておりますが、来年度につきましても同様に2回の研修費用の分を入れ込ませてもらっております。

以上です。

○ 伊藤 元委員

というと、農用地集積等対策事業費の中に含まれとるということですか。

○ 杉本農業委員会事務局副参事

研修費等につきましては、優良農地保全事業費と、あと一般経費の中にも若干入っております。

○ 伊藤 元委員

先だっても農業委員会の研修会を開いていただいて、先進事例を学び、そして、その地域の農業委員会へ出向いて研修をさせていただいた。非常によかったなと思っております。また、委員さんも受け取り方はそれぞれあるかと思いますが、農業委員会の取り組みとして、よそがどんなことをしとるかというのはよくわかっていただいたんやろなと思うんですよ。

私たちは、よそへ視察に行くんやけども、じゃ、よそが四日市市の農業委員会へとか、

四日市市の農業の取り組みに視察に来てもらえるかといったら、胸張って自慢できてないですね、と言うとあかんのやけど、余り。いやいや、こんなのがありますよというのが細々とはあったとしても、やっぱりそういう先進的な取り組みをするまでの委員会にはなっていないというのが現状かと思うの。

それは、そう置いていくのではなくて、農業施策の展開の中で、重要な部分を占める農業委員さんたちのスキルアップというのは絶対必要やと思うんやな。それが一般会計の中とか、こういうほかの主力事業の中に含まれとるというのは、僕はちょっといかなもんかなと思うの。部長、どうですか。やっぱりきちんと育っていかなあかんと思うんですよ。

それで、ことし改選で、また新たにどんだけの人がかわるかわかりませんが、新しく農業委員になられた人が、今の委員会の運営でいいかなと思って満足してしまったら終わりなんやな。やっぱり何らかの思いを持って上がってこられるんやと思うで、そのときにその人たちの意を酌んだりとか、また、今までの人たちも、今以上の仕事をしてもらうために、やっぱりきちんとした研修費、それからまた、運営費なりは僕はつけるべきやと思うんやけど、これを見とると、本当に委員報酬、出さなあかんものを出しとるだけにしか取られんのやわ。だから、その辺の考え方はきちんともう少し整理して、予算化をしていってほしいなと思うんやけど、いかがでしょうか。

#### ○ 永田商工農水部長

おっしゃっていただいたように、農業委員さんのスキルアップというのは重要なことだと思っています。それは、先ほど若干お話ししました2回の農業委員さんの実際の研修もそうですし、今回議論していただいている、例えば6次産業化のような事例とか、それから機能性トマト、こういうような新しい情報もきちんと農業委員さんにも市の方向としてお伝えもしていくというのは、農業委員会の中でしていく必要もあると思います。

予算立てのほうは、今すぐこうしますということではございませんが、やはり研修費としてきちんと位置づけるというのは大事なことで考えております。

#### ○ 伊藤 元委員

ありがとうございます。ぜひ、また次回からはそういった意味で、きちんと計画を立てて取り組んでいただきたいと思います。

実際またこの7月に選挙があるのかどうかかわからないけども、新たな改選時期を迎えて

くるんやけど、若い人らに農業委員になりなよという話を地元でも、農家の人らに、いやいや、あれは申しわけないけど、御大のする仕事、みたいなどこがあって、なかなか手を挙げてもらえんというじれったいところがあるのね。でも、実際に僕は農業の最前線の大事なところまで情報を得ながら、そうやって研修もして先々のことに取り組んでいく場所やと思うのね。そうしたら、やっぱり若い人にもなってほしいわけさ。ところが、若い人から見ても魅力がないんやわな、なるだけの。四日市の市議会みたいに、いっぱいいろんな人が挑戦してくるということはすごいいいことやと思っとるの。そういうふうなステージにやっぱりつくり上げていくということが大事やと思うんですよ。

だから、何が必要なのかということをもう少し部内で考えていただいて、農業委員になる魅力というものを創設してほしいな。それが、前からちょっと言うように、農業委員になると、いろんな先進事例が学べるとか、当然それは地域でみんなに分け与えていかなあかん知識なんやけどね。そういった取り組み、物づくりの人やったら、僕は魅力ってすごく大事やと思うのやけどね。それで、研修費ももっともっと増額をしていただいて、胸張った一つの事業計画としてぜひ上げてほしいな。

部長は、今すぐということはできやんと言われたけども、こうやって今回のはこういう予算の中でやっていくんやろけども、また一遍検討、検証してもらって、補正なんかでも、その部分で手厚く一遍やってみようかというようなこともあれば、お願いをしたいなということでもあります。

以上です。

○ 加藤清助委員長

検討要望でよろしいでしょうか。

○ 伊藤 元委員

はい。

○ 加藤清助委員長

他に委員の方。

(なし)

○ 加藤清助委員長

なしというお声がありますので、質疑はこの程度で閉じたいと思います。  
討論や全体会送りはございませんね。

(なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、採決に入ります。

議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費ないし第4項水産業費及び第2条債務負担行為中関係部分について、また、議案第169号平成26年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費、第4項水産業費、第2条債務負担行為中関係部分について、また、議案第169号 平成26年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

続けていきたいと思いますが、次は、議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費、第2目土地改良費について、第2条繰越明許費の補正中関係部分及び議案第194号平成25年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第2号)について、これは資料の説

明からお願いいたします。

議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第3項 農地費

第2目 土地改良費

第2条 繰越明許費の補正中関係部分

議案第194号 平成25年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）

## ○ 北住農水振興課長

それでは、平成25年度2月補正予算の内容について説明させていただきます。

補正予算書（1）の32ページ、33ページでございます。補正予算書（1）と2月補正予算参考資料になります。

補正予算につきましては、農林水産業費、農地費、土地改良費のうち、補正が2件ございます。1件は減額補正なんですけれども、農業水利施設保全合理化事業費ということで、これにつきましては、小杉町のほうで井堰の改修を予定しておりましたが、当初計画しておいた施設の改修につきまして、詳細な調査をしたところ、必要な改修の規模が非常に小さくなったということで1150万円の減額補正をお願いするものでございます。

もう一件につきましては、農業基盤整備促進事業費400万円の事業でございます。こちらにつきましては、2月補正予算参考資料の12ページのほうに掲載させていただいております。

経済対策事業の一環といたしまして、平成25年12月5日閣議決定されました好循環実現のための経済対策、これを受けまして、国からの補助を受けて事業を行うものでございます。生桑町におきまして、農業用水取水ゲートを3カ所設置するというようなものでございます。これにつきましては、平成25年8月補正でも同じように生桑町で2カ所——今回計画しております1、2、3とあります、その下といたしますか、みたき総合病院側のほうですけれども——お願いいたしましてお認めいただきまして、こちらのほうは工事のほうが完了しております。これを継続的に3カ所計画しておったわけですけれども、今回の国の補

正を受けまして、国からの内示をいただいたところで事業を実施させていただくと。

なお、施工につきましては、平成26年度へ明許繰越させていただきまして、その後に工事をするというようなところでございます。この生桑町にあります農業用水取水ゲートにつきましては、この5カ所を計画しておりますので、これで完了というものでございます。

続きまして、繰越明許費の補正につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。資料のほうは平成25年度2月補正予算の概要という資料があるかと思っておりますが、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。あちこち飛びまして申しわけございません。

#### ○ 加藤清助委員長

平成25年度2月補正予算案の概要、10ページ立てぐらい。出てきましたでしょうか。

#### ○ 北住農水振興課長

8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。平成25年度2月補正予算案の概要、8ページ、9ページ、繰越明許費の一覧表です。

農林水産業費のほうで事業としまして三つですけども、繰り越しのほうをお願いしたいと思います。まず、市単土地改良事業でございますが、これにつきましては小古曾町の横井堰災害復旧工事、こちら関係でございます。こちらのほうにつきまして、資材あるいは重機の搬入に際しまして進入路の確保というものが必要になったということで、こちら関係で県との協議に日数を要したために年度内の完成が見込めなくなったものでございます。

2番目、次にかんがい排水事業でございます。こちらのほうは工事が2本ございます。まず楠町小倉土地改良事業、こちらは小倉第一用水樋管の工事でございます。こちらにつきましても、国土交通省が行っております工事について、河川内の進入路の高低調整、それから仮設材の小屋板の入手、こちらのほうが想定よりも日数を要したということで、年度内の完了が見込めなくなったために繰り越しをさせていただきたいものでございます。

それと同じくかんがい排水事業で、楠町本郷土地改良事業、本郷第二用水樋管の工事でございます。こちらにつきましては、当初オープン掘削で予定をしておったものですが、地下水位が高いことと水量が多いことで、当初予定をしておった工事が難しくなったということで仮設工法の検討に時間を要した。それと鉄鋼材の入手のほうにまた日数を要したということで、年度内の完成が見込めなくなったということで繰り越しをお願いするもの

でございます。

なお、この横井井堰、それから楠町のかんがい排水路事業、こちらにつきましては、河川管理者との協議もございまして、4月末までには完了の予定でございます。

次に、農業基盤整備促進事業、こちらにつきましては、まず一つ目が、東阿倉川土地改良事業、取水施設工でございます。こちらにつきましては、取水堰のゴムの袋の中に水が入るといような不具合がございまして、こちらのほうの原因調査、それから対策工法の検討、こういったところに日数を要したということで、年度内の完成が見込めなくなったものでございます。

また一点は、生桑町の土地改良工事でございます。こちらは先ほどご説明させていただきました2月補正予算の計上ということで、年度内の完成が見込めないために繰り越しをさせていただきたいというふうなものでございます。

私からの説明は以上でございます。

#### ○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

食肉センター食肉市場特別会計の補正予算の説明をさせていただきます。補正予算書につきましては、(1)の67ページから記載がございますけども、説明のほうは商工農水部の予算常任委員会資料②、こちらのほうで内容の説明をさせていただきたいと思います。

#### ○ 加藤清助委員長

ひもとじでさっきまで使っていたやつの真ん中辺の資料②。

#### ○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

②の4ページ、5ページに食肉の特別会計部分がございます。申しわけございません、5ページ、6ページでございます。

#### ○ 加藤清助委員長

ございましたか。ひもとじの表紙が追加上程分。

お願いします。

#### ○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

まず本年度の食肉センター食肉市場特別会計でございますけれども、光熱水費の不足が約1000万円ほど見込まれてございまして、その関係で歳入歳出を補正させていただくものです。

まず、光熱水費約1000万円不足でございますけれども、歳入としましては、その増える分の実費弁償金ということで333万3000円、それから残りの753万2000円は繰越金を財源として充当したいと考えてございます。

6ページのほうに光熱水費の推移及び見込みということで、過去3年間の推移の資料をつけさせていただいております。ちょっと細かい数字で非常に見にくくて申しわけないのですが、電力とガスの欄に平成22年度から25年度にかけての単価という記載がございますけれども、この単価につきましては、支払った料金を総使用料で単純に割りました単純計算したものでございます。例えば電気ですと、平成22年度が15.92円でございます。それが平成23年度が16.86円、24年度が17.76円、今年度につきましては18.61円とかなりの上昇幅で金額が上がってございます。ガスについても同様でございまして、平成22年度が91.26円だったのが、25年度には116.8円ということで、天然ガスとか原油の価格の高騰、また円安の関係で単価が上昇している状況でございます。

本年度につきましては、屠畜頭数も豚換算で4000頭ほど増加を見込んでおりまして、その関係で光熱水費の不足が見込まれてございます。平成22年度から24年度にかけては、毎年光熱水費が不足してございましたけれども、摘要の欄に記載してありますように、既決予算の中で流用等で対処させていただいております。今年度につきましては、不足額が1000万円ということで、既決の予算の中で対応できないということで補正予算をお願いするところでございます。

それから、6ページの下の方に光熱水費の削減への取り組みというものを挙げさせてもらってございますけれども、当施設につきましては、水道、光熱費を大量に使ってございます。この中で、特に工業用水の利用ということで、屠畜場法の規定によりまして、食肉処理する水につきましては、飲める水ということで規定されてございます。食肉処理する水につきましては水道水を利用してございますけれども、洗車、それからトイレの洗浄水に工業用水を活用してございまして、平成24年度の実績で約900万円ぐらい経費節減を図っているところでございます。

それから、電気につきましては、デマンド警報を設定してございまして、契約電力をぎりぎりの契約電力で契約してございまして、これの経費節減効果が年間約141万円という

ものでございます。

それから、ボイラーも天然ガス化してございます。これは経費の節減ではございませんけれども、年間のCO<sub>2</sub>の削減効果として、約127tというふうな状況でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○ 加藤清助委員長

それでは、補正の内容及び補正理由はお聞き及びのとおりでございます。

委員の皆様より質疑をお受けしたいと思えます。

質疑なしと認めてよろしいでしょうか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、質疑なしということで閉めさせていただきます。

討論も全体会送りもなしということで、採決に移ります。

議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費、第2目土地改良費について、第2条繰越明許費の補正中関係部分及び議案第194号平成25年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費、第2目土地改良費について、第2条繰越明許費の補正中関係部分及び議案第194号 平成25年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）について、採決の結果、

別段異議なく可決すべきものと決する。]

#### ○ 加藤清助委員長

以上をもちまして産業生活分科会所管部分の全ての審査を終了し、全体会送りもなしで、全て原案のとおり可決すべきものと決しました。長時間にわたり、理事者、委員の皆様、お疲れさまでございました。

委員の皆さんにおかれましては、その他事項の協議確認を行いたいと思いますので、しばらくお待ちください。

それでは、事項書のその他の事項で、17番で議会報告会について、それから6月定例月議会議会報告会の会場の選定について、それから休会中の所管事務調査の日程、調査項目についてを、皆さんと協議、確認をしたいと思います。

お手元のほうに、これが配られていますか。ぺら一枚二枚、産業生活常任委員会議会報告会というのと、関連の資料で、北部ブロックの開催地の施設名があるかと思います。

まず最初に、2月定例月議会は、お手元のぺら一枚のように、進行及び時間配分については、このような事項書で取り進めたいということですが、ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

#### ○ 加藤清助委員長

シティ・ミーティングのほうは、以前に確認したように、テーマは「地場産業・観光について」ということで、市民の皆さんにもご案内をさせていただいているところであります。

続いて、18番の項目で、平成26年6月定例月議会議会報告会の会場選定についてであります。

これは、新年度になってメンバーが変わっているかもわかりませんが、一応現在のメンバーで会場の選定を行うということですので、別紙をごらんいただいて、北部ブロックに、それだけの施設名が上がっております。一番右端の備考欄に、今まで既に開催したところは、括弧で何年の何月に開催したというのがありますので、できるならば、まだ開催をしていないところからのチョイスということになるかと思いますが、ここで

どうだという提案がございましたら、ご提案ください。

(「一任」と呼ぶ者あり)

○ 加藤清助委員長

一任というお声をいただきました。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

では、15番の下野やったか。

○ 樋口龍馬副委員長

そうですね。下野が24年に開催されて以降開催されていませんので。

○ 加藤清助委員長

では、下野地区市民センターということで、6月定例会議会報告会の会場に選定をいただくことでご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

では、確認させていただきます。

最後、19番ですが、休会中の所管事務調査についての、まず日程について、日程案を三つ示させていただいております。4月10日午前、4月11日午前、4月18日午後という日程案でございますが、まず日程案のほうでご都合を伺いたしたいと思います。

(「1番は勘弁してください」と呼ぶ者あり)

○ 加藤清助委員長

1番は勘弁がお二人です。じゃ、1はなし。

4月11日の午前か4月18日の午後ということになりますが、この二つはどちらになってもよろしいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○ 加藤清助委員長

では、日程といたしましては、4月11日の午前ということで確保させていただきます。

次に調査項目であります。何か所管関連の調査項目でご提案はございますでしょうか。

○ 伊藤修一委員

委員長に案がなければ、就労・雇用対策で、この間のちょっと資料を出してあったやつ  
の。

○ 加藤清助委員長

障害者雇用。

○ 伊藤修一委員

あのくしゃくしゃやった資料をもうちょっと整理してもろて、分析したあれをやり直して  
もらおうとありがたいんやけど。急なことでできないと思うんで、今度は最初から言う  
といて、ちゃんと調べておいてほしいんやけど。

○ 加藤清助委員長

どういふ……、就労。

○ 伊藤修一委員

とか雇用対策。

○ 加藤清助委員長

障害者に絞る。

○ 伊藤修一委員

別に、就労・雇用に含まれとったら。

○ 樋口龍馬副委員長

就労促進事業ですね。

○ 加藤清助委員長

それはさっきあったよね。支援事業か何か、三つで500万円ずつとか。

○ 伊藤修一委員

そういうのも含めてでも。

○ 加藤清助委員長

そういうのも含めて。

○ 伊藤修一委員

ええ。

○ 加藤清助委員長

今、伊藤修一委員のほうから就労支援ということで、今回の障害者雇用率の問題もあって、それらを含めたテーマというふうなご提言がありました。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○ 加藤清助委員長

それでは、提案を受けて、提案のテーマ設定ということで、関係部のほうと調整をさせていただき、4月11日の所管事務調査に臨みたいと思いますので、ご了承のほどよろしくお願いたします。

では、以上をもちまして、今回の産業生活常任委員会の審査を終結させていただきます。

議事運営にご協力をいただき、あす1日は、プラス1日の空き日となりましたことを報告申し上げます。終了させていただきます。

どうもお疲れさまでございました。

15：24閉議